

議 事 日 程 （第 4 号）

令和6年10月17日（木曜日） 午前10時 開議（決算審査特別委員会）

日程第 1 ※決算審査特別委員会

議第69号 令和5年度遊佐町各会計歳入歳出決算の認定について

認第 1号 令和5年度遊佐町一般会計歳入歳出決算

認第 2号 令和5年度遊佐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

認第 3号 令和5年度遊佐町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

認第 4号 令和5年度遊佐町地域集落排水事業特別会計歳入歳出決算

認第 5号 令和5年度遊佐町介護保険特別会計歳入歳出決算

認第 6号 令和5年度遊佐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

認第 7号 令和5年度遊佐町水道事業会計決算

☆

本日の会議に付した事件

（議事日程第4号に同じ）

☆

出 欠 席 委 員 氏 名

応招委員 11名

出席委員 11名

1番	遊 佐 亮 太 君	2番	伊 原 ひ と み 君
3番	駒 井 江 美 子 君	4番	今 野 博 義 君
5番	渋 谷 敏 君	6番	本 間 知 広 君
7番	那 須 正 幸 君	8番	佐 藤 俊 太 郎 君
9番	菅 原 和 幸 君	10番	土 門 治 明 君
11番	斎 藤 弥 志 夫 君		

欠席委員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長	松 永 裕 美 君	副 町 長	池 田 与 四 也 君
総 務 課 長	鳥 海 広 行 君	企 画 課 長	渡 会 和 裕 君
産 業 課 長 兼 農 委 事 務 局 長	太 田 智 光 君	産 業 課 長 補 佐	池 田 源 威 君
地 域 生 活 課 長	太 田 英 敦 君	健 康 福 祉 課 長	渡 部 智 恵 君
町 民 課 長 兼 会 計 管 理 者	伊 藤 治 樹 君	教 育 長 者 職 務 代 理 者	石 川 茂 稔 君
教 育 委 員 会 長 教 育 課 長	荒 木 茂 君	農 業 委 員 会 会 長	佐 藤 充 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 委 員	小 林 栄 一 君	代 表 監 査 委 員	本 間 康 弘 君

☆

出席した事務局職員

事務局長 土 門 良 則 議事係長 船 越 早 苗 主 査 佐 藤 明 子

☆

決 算 審 査 特 別 委 員 会

委員長（斎藤弥志夫君） おはようございます。ただいまより決算審査特別委員会を開会いたします。

（午前10時）

委員長（斎藤弥志夫君） 10月10日の本会議において、決算審査特別委員会委員長に指名されましたが、何分不慣れでありますので、よろしくご協力をお願いいたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席であります。

なお、説明員としては、土門教育長が所用により欠席、石川茂稔教育長職務代理者が出席、また太田産業課長が所用のため欠席、池田産業課長補佐が出席、その他全員出席しておりますので、報告します。

上衣は自由にしてください。

定例会から本特別委員会に審査を付託された事件は、認第1号 令和5年度遊佐町一般会計歳入歳出決算、認第2号 令和5年度遊佐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、認第3号 令和5年度遊佐町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、認第4号 令和5年度遊佐町地域集落排水事業特別会計歳入歳出決算、認第5号 令和5年度遊佐町介護保険特別会計歳入歳出決算、認第6号 令和5年度遊佐町後期高齢者医

療特別会計歳入歳出決算、認第7号 令和5年度遊佐町水道事業会計決算の7件であります。

お諮りいたします。7件を一括して審議したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（斎藤弥志夫君） ご異議ないようですので、一括して審査することにいたします。

質疑に際しましては、簡明をお願いいたします。

また、当局の答弁も同様、審査の進行にご協力をお願いいたします。

直ちに審査に入ります。

1番、遊佐亮太委員。

1番（遊佐亮太君） 健康福祉課、総務課、企画課の順でお聞きしたいというふうに思っております。

まず、健康福祉課のところなのですが、認第5号の介護保険特別会計歳入歳出決算書について伺います。歳入額が19億円、歳出額が18億円ということで、歳入歳出差引きが1億1,366万円というところで、予算規模に対して余りが随分と多いなと思っておりまして、では毎年どうだったのかなとタブレットで確認できます2年度、3年度、4年度と見たのですが、それぞれ余りが、予算規模はそれほど大きく変わらず、ほかの年の余りは6,000万円前後という状況で、昨年度だけ5,000万円余計に余っているよという状況でした。その中で、どこが一番余っているのかなと思って見ていくと、2款保険給付費の支出が大体5,000万円、6,000万円ぐらいほかの年度よりも少ないなと見ておりまして、ただ項別に見ていくと、ほかの年はほかの項で伸びているところがたまたま昨年度はあんまり発生しなかったようなとは思ったのですが、こんなに予算が余るのであれば、毎年もそうなのですが、6,000万円全部削れとは言いませんけれども、3,000万円ぐらい予算抑制していいのではないかなと思ったのと、あと後期高齢者医療特別会計のほうも随分とかつかつだと思っておりまして、2億752万円の歳入に対して、歳出が2億660万円ということで、令和5年度については86万円しかと言うか分かりませんが、しか余りが出していないよと。ほかの年、2、3、4を見ましても80万円から100万円ぐらいの歳入歳出の差額で、介護保険のほうは随分余裕を持って運営されているのに、後期高齢者については随分かつかつに運営されているなど見ておりまして、何かその予算の配分、どういう経緯でこうなっているのかなというところをお伺いいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

介護保険の余剰金といいますか、そちらにつきましては、確かに委員がおっしゃるとおり、給付費のほうで5,300万円ほど減額という形となっております。こちらにつきましては、利用される方がその年によって若干変動がございますので、18億円程度の予算規模の中からしますと、やはりその辺のところは異動の範囲の中かなと思っていただいております。行政報告の45ページ、46ページに介護保険事業状況のほうを掲載させていただいておりまして、利用状況についてはいずれも前年度よりは少なくなっているという状況から、給付費についても落ちているのかなというところで分析はしているところでございます。ただ、その下がった理由というところまでは分析に至っていないところではございます。

もう一点、介護保険と後期高齢の予算の配分ということでございますが、介護保険事業につきましては、介護保険事業計画に基づきまして保険料を設定し、どのような事業を展開していくかということで、3年

サイクルで見直しをしているところでございます。令和5年度については、第8期介護保険事業計画の最終年度ということで、6年度からは第9期の事業計画に基づいて保険料も設定をさせていただいているところでございます。確かに余剰のほうが若干多いような形ではございますが、これからの後期高齢化率なども踏まえまして、まずは給付費、保険料の劇的な値上げといいますか、そういったところを緩和するためということで計画を組んで、介護保険事業については展開をさせていただいているところでございます。

それから、もう一点、後期高齢につきましては、こちらにつきましては県内で一本化された広域連合が定めた保険料率に基づいて徴収した保険料と町からの繰入金に合わせて広域連合のほうに納付金として様々な会計をさせていただいているところでございまして、なかなか町のほうで裁量権がほとんどないような会計になっておりますので、介護保険に比べますと、どちらかという決まったことと、あとは事務費という形の会計の性質になっているところでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 1 番、遊佐亮太委員。

1 番（遊佐亮太君） ありがとうございます。そうですね。そんなに予算を自由に設定できない部分もあると思いますので、一旦は理解しました。

それにも関連するのですが、特別会計所属基金というのがあるようで、遊佐町介護保険給付費準備基金というのが毎年3,000万円ずつ増額しておりまして、令和5年度決算におきましては2億5,771万8,203円、基金のほうに積み上がっているという状況かと思います。ちょっとこの後、総務課さんのほうにほかの基金についてお伺いしたいと思っているのですけれども、この基金たまる一方なののですけれども、今後どういう計画でいるのかなというところをお伺いいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

準備基金につきましては、その会計の中で計画的にといいますか、具体的な計画というのを、計画書としてはないのでございますが、余剰の部分について積立てをしているというところでございます。その趣旨としましては、やはり介護保険特別会計の持続可能な運営というところで、将来高齢化率も高くなってございます。支える側も少なくなっていくというような形がございますので、そういったところの給付事業を継続できるような形でということで、積立てをさせていただいているものでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 1 番、遊佐亮太委員。

1 番（遊佐亮太君） 介護保険というと、サービスを受ける側と介護保険を支払う側というのが別々といえ別々だと思うのですけれども、何か基金にどんどん積み上がっていて、だけれども介護保険の金額は一律ないし値上がりしていくみたいな状況ですと、何ともあんまり釈然としないといいますか、基金があるならそっから取り崩してよと思う部分もあるのですけれども、ちょっと改めてになるのですけれども、この基金は毎年3,000万円以上積み上がってしまっていますけれども、どこかで介護保険の値上げが必要な状況ではあるけれども、一旦値上げは据置きで、基金から拠出してというようなところはお考えあるのでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

介護保険につきましては、先ほど申し上げましたとおり、介護保険事業計画に基づいて、3年間の事業量とニーズですとか、そういったものを分析しまして保険料を設定させていただいております。第9期につきましては、まずはこの準備基金を使わずに設定をさせていただいているところでございます。ただ、現在の第9期につきましては8年度までとなつてございますので、令和8年度また第10期の介護保険事業計画を策定する際に保険料の値上げ幅がどのくらいになるのかというところを考慮しまして、基金を投入するなり、その辺のところは検討をしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 1番、遊佐亮太委員。

1番（遊佐亮太君） 分かりました。ありがとうございます。ほかの基金もそうなのですが、たまったまんまで使っていないみたいなのところもあるので、かと思えば国民健康保険基金はちょっとずつ減っていて、そんなに急にどうこうという心配はないと思うのですが、基金全体の運用方法の何かルー尔的なものが見えないなと思っておりますので、次回の第10期のときには、そこについても見ていただければなというふうに思っている次第です。

続きまして、総務課のところでお聞きしたいというふうに思っております。先ほどの基金の延長なのですが、一般会計所属基金ということで財政調整基金であったり、義務教育施設整備基金であったりと、いろいろ18項ぐらいあると思うのですが、基金によっては例えば遊佐町民健康づくり推進基金、これが2,500万円のままで、取りあえずこのタブレットで確認できる決算書しかまだ見ていないのですが、令和元年から令和5年度決算まで全く変動がないという状況です。その全く変動がない状況というのが遊佐町家畜貸付基金6,260万円もそうですし、遊佐町土地開発基金1億3,300万円も変動がないですし、遊佐町教育文化基金2,250万円も変動がないということで、変動がないのですが、これは何のために基金が積み上がっていて、今後どういう運用を考えられているのでしょうか。お伺いします。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 今それぞれの基金について、変動がない基金の運用についてなのですが、それぞれ例えば遊佐町健康づくり推進基金に関していえば、設置目的として遊佐町の健康増進の確保と保健衛生思想の普及の推進を図るため、遊佐町民健康づくり推進基金を設置するというようなことで、あと基金の総額ということで、あと2,500万円ということで条例上定められておりまして、あとそれぞれ使う目的がリハビリテーションセンターの改良及び整備の充実に関する事業だとか、あと保健衛生指導に関する事業、あと保健衛生思想の普及に関する事業ということで目的がそれぞれあって基金に積み立てられているわけなのですが、その目的がはっきりしていない状況の場合、あと財政の判断になってくるわけなのですが、それぞれほかの使われていない基金なんかもそうなのですが、目標がない段階で使っていない状況というものが生じているというふうにこちらのほうでは考えております。ほかの使っている、積み立てている基金については、それぞれ目標があって運用されているものでございますので、そちらのほうで使っていない基金については、とにかく目標が定まっていないというふうに理解しております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 1 番、遊佐亮太委員。

1 番（遊佐亮太君） ひとまず理解はしたのですけれども、令和5年度決算の段階では、特別会計所属基金の介護保険給付費準備基金と国民健康保険基金のほうは除いた一般会計所属基金のところで申し上げますけれども、基金総額で37億5,071万6,232円積んでしまっていると。遊佐パーキングエリアタウン整備基金については、今7億9,312万1,302円ということで、これ何か以前どこかで聞いた話ですけれども、開業までに10億円目指して積み上げるみたいなことは聞いておりまして、それに向かってPATの基金については順調に積み上がっているなと思うのですけれども、ほかの基金は減っている、使っているものもあるけれども、基本的に使っていなかったり、さらにどんどんたまっていったりしている状況だなと思っていて、遊佐町ふるさと基金、これふるさと納税のやつだと思うのですけれども、昨年度非常に納税額好調というのは聞いておりますけれども、今総額6億7,000万円あるよという状況でございまして、例えば前回のお話であった給食費無償化、ふるさと納税を給付費無償化に充ててしまうと、納税額が前後したときにいろいろ問題があるという話は時々聞いたりしますけれども、こんなに基金が余っているなら、そこから使ったりとか、いろいろ考え方があると思うのですけれども、先ほどお聞きしたのは遊佐町民健康づくり推進基金であったりとか、使い道がない基金のこととかでしたけれども、この基金全体について今後どのようにお考えでいらっしゃるのかなと疑問に思っております、お伺いいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 基金を使うか、ほかの財源を使うかとか、そういった判断になってくるのだと思いますけれども、例えば交付税措置があったりして、過疎債なんかは充当率100%で70%交付税で戻ってくるというような財政措置のいい財源というか、そういうものになりますので、例えば基金を取り崩したほうがいいのか、その財政措置のいいそちらを使ったほうがいいのかというのは、やっぱり財政措置のいい、交付税で戻ってくる、それも70%も戻ってくる、基金を取り崩すよりそちらのほうを使ったほうがいいというふうに考えたときに、基金は取り崩さないで、そちらの財政措置のいいほうを使っているというふうな感じで、それは全て財政のほうの判断ということになってくるのですけれども、なるべく基金はそれぞれ目標がありますので、その目標に向かって積み立てていくと。その目標を達成するために必要なときに使うと。財政措置のいい過疎債とかある場合は、なるべくそちらのほうを使うというふうに、こちらのほうでは判断しております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 1 番、遊佐亮太委員。

1 番（遊佐亮太君） 財政措置のいい過疎債であったりを使うというのは、理解はできるのですけれども、かといってPATの基金を除くと今29億5,759万4,130円残っているよという状況で、29億5,000万円ってちょっとなかなか金額だなというふうにも思います。たまたま日本が円の価値がここ二、三十年全く変わらずに動いておりますから、こういう感じで銀行貯金していてもそんなに痛まないといえば痛まないですけれども、これから円の価値がぶれてしまったら、このお金も何か紙くずになってしまうみたいなことも、そんなになんかと思うのですけれども、そういったこともあると思うので、これちょっと有効な活用の仕方を検討いただいて、必要があるから残しておく部分というのはそれでいいのですけれども、これ

だけあるとそうでないものもあるのではないのかなと思えてしまいますので、基金についてもちょっと使い方のほうを検討いただきたいなと思っているところです。ちょっと細かい話はそれで。

あと、ちょっと総務課について私の単純に分からないところでお聞きしたのが幾つかありまして、決算書の26ページで2款総務費で1の1の12というところなのですけれども、業務委託料189万2,400円出ているよと。これ業務委託料、総務課さんなのかなと思っているのですけれども、この業務委託というのは何の業務委託なのでしょうか。お伺いします。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 12節委託料の中の一番下の業務委託料189万2,400円についてでございますけれども、これは時田前町長の合同葬儀の委託料ということで、神式ステージ花、祭壇180万円、あと式典進行料、司会3万5,000円、あと式典施行管理費、式典J Aスタッフ3万5,000円と駐車場整理作業委託2万2,400円で、合計で189万2,400円ということでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 1番、遊佐亮太委員。

1 番（遊佐亮太君） ありがとうございます。

続きまして、次のページ27なのですけれども、13節で人事評価システム使用料99万円ということなのですが、これの人事評価システムというのは役場職員の評価システムなのだろうなとは思いますが、役場職員というのはどこまでの方を指すのかなとちょっと思っておりまして、例えば組織図なんか見ますと、町立の保育園の職員さんなんかもそこに含まれておりますし、遊佐小学校にも主任用務員さんがいたりしますけれども、この人事評価システムはこれの表でいうと、どこまでの方を含むものなのでしょうか。お伺いいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 使用料及び賃借料のこの人事評価システム99万円ということでございますけれども、職員ということなのですけれども、いわゆる正職員と言われる職員を対象としておりまして、地方公務員法の改正によって、この人事評価の結果を勤勉手当などの処遇に反映させる必要があるため、このシステムを活用して人事評価をしているものでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 1番、遊佐亮太委員。

1 番（遊佐亮太君） ありがとうございます。そうですね。結構専門職的な方々もこの組織図には含まれているなと思っていて、うちの会社もいろいろ専門職いるので、一律の評価指標ってなかなかそぐわないので、そういうことなのかなと思って理解しました。

その同じ節なのですけれども、263万1,000円を予備費から持ってきたということなのですけれども、これはどういう経緯が、合同葬儀が急遽発生したから予備費から持ってきたということなのでしょうか。お伺いいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） まず、この予備費から263万1,000円充用ということなのですけれども、基本的には合同葬儀の関係の費用であると認識しております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 1 番、遊佐亮太委員。

1 番（遊佐亮太君） ありがとうございます。

続きまして、30ページになるのですがけれども、6の17備品購入費、公用車購入費ということで397万2,600円というのがございますけれども、これは車1台にしては随分高いなとは思いますが、何台、どんなのを買ったのでしょうか。お伺いします。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 備品購入費397万2,600円ということでございますけれども、これは公用車購入費と書いてありますけれども、電気自動車の日産リーフであるのですが、それを購入したものでありまして、そのための補助金といたしますか、そのの……歳入のほうにありますけれども、まず電気自動車を購入したものでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 1 番、遊佐亮太委員。

1 番（遊佐亮太君） 補助金があるということでしたら、多少高くてもいいのかなという気はしました。ありがとうございます。

多分次で総務課さんにお聞きするのが最後だと思うのですがけれども、34ページに伝送路改修工事費というのがあって、この伝送路って何のことを指しているのかなというのが気になっておりますのと、14節工事請負費で。その伝送路は何というのと、予算800万円に対して支出が275万5,500円で、524万4,500円も余ってしまっているよというところで、これは何か想定外の事象が発生したとかあったのでしょうか。お伺いいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 14工事請負費275万5,500円ということで、そのの不用額524万4,500円ということで、不用額について申し上げますけれども、この予算に占める不用額の割合を計算してみますと65.6%ということで多いというふうに考えておりますけれども、これは高速道路工事なんかも含めて、急に移設しなければならない、移設というのは光ケーブルあるのですが、その光ケーブルが電柱、電話柱に共架されているわけなのですが、それが高速道路も含めて、あと一般の道路なんかも含めて、その工事によって電柱、電話柱移設になるわけです。その共架を移設しなければいけないものですから、そのための工事費になるわけなのですが、その不用額の多いのは、急に移設しなければならない場合もあったり、あと1月1日に起きました能登半島地震の影響もあって、地震などで急に対応しなければならないということも心配されましたので、不用額を補正予算で減額できなかったということでございました。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 1 番、遊佐亮太委員。

1 番（遊佐亮太君） 理解しました。ありがとうございます。総務課さんにお聞きしたかったところは以上かなと思います。

続いて、多分企画課に入ってくるのですがけれども、30ページにあります8の7、2つあるのですがけれど

も、まずこちら予算の規模も大きいですが、そうはいっても不用額で6,300万円出てしまっているの
ですけれども、これだけ不用額が出てしまった経緯についてお聞きいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

企画費の中の報償費の不用額の数字でございます。6,303万7,318円という数字でございましたけれども、
こちらで確認いたしますとかなり大きな額となっておりますが、ここにはふるさとづくり寄附金関係の予
算も入っておるということでありますので、ふるさとづくり寄附金、返礼品関係の不用額が出ているのか
なと思って見ておりました。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 1番、遊佐亮太委員。

1番（遊佐亮太君） 昨年度かなりふるさと納税が好調だったということですが、さらにその好
調が年度末まで維持することを見込んで補正予算か何かでここを手厚くしたけれども、後半伸びがそこま
でいかなかったから不用額が大きく出てしまったみたいな、そういう理解なのでしょうか。お伺いいたし
ます。

委員長（斎藤弥志夫君） 遊佐委員に申し上げますが、ふるさと納税については所管になっているはずで
すので、そこを考えてください。

1番（遊佐亮太君） 失礼いたしました。ありがとうございます。

そうしますと、次の31ページになってくるのですけれども、12委託料の業務委託料というところで
6,005万円ありまして、産業課さんのほうに前回お聞きしたところ、6,005万円のうち5,014万円がふるさと
納税関係だということで、残り991万5,192円については企画課さんというふうにお伺いしているのですけ
れども、こちらのところについてお伺いいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

ただいまご質問ありましたとおり、業務委託料、企画課の部分としましては991万5,192円でございます。
こちらの内訳について、少し説明させていただきます。1つは、企画一般費のほうについている予算の中
で行政評価の調査ですとか、研修、指導業務、こちらを委託しているものがございます、そこに36万円
執行しております。埼玉大学大学院の教授に委託をしているというものとなります。

あと、そのほか商標権存続期間更新登録委託料としまして、町で登録しております歩々清風というもの
と遊佐町の「遊」という字ですが、こちらを登録しておりますが、こちらで43万300円という数字と
なっております。あと、主立ったものでいきますと、やはり高校魅力化関連のものとなっております。高
校魅力化関連の決算額で申しますと793万1,427円となっております。こちらの魅力化関連の決算額につ
きましては、令和4年度におきましては、協議会のほうに魅力化の負担金ということで町から支出をさせ
ていただきまして、そちらの魅力化の通常会計、協議会会計の中から支出をさせていただいたものではあ
りましたが、5年度については予算化をして執行したというものとなります。

その793万円の内訳の中でいきますと、一番大きいのがコーディネーターの委託料でございます。762万
8,971円支出をさせていただきました。こちらは、これまでもお話等もあったかとは思いますが、合

同会社さん2社プラス個人の方に委託をしてお支払いをしているというものとなります。あと、そのほかユーチューブで配信するための高校PRの動画制作料で11万円ですとか、ウェブサイトの運営管理委託ということで11万円、そういったものが高校魅力化関連の中に入っております。あと、そのほかになりますけれども、新たに5年度中に行いましたのが、たしか12月補正で予算を議決いただいて執行したのとなりますけれども、地域おこし協力隊の隊員の募集の業務委託を民間のサイトを活用させていただいて行っております。募集業務委託の関係で91万5,500円支出をさせていただきました。こちらは、民間のウェブサイトなり運用している、そういった会社をお願いしたものと、地域・教育魅力化プラットフォーム、島根県のほうにございますが、こちらに委託したものとございますので、そういったものを合わせまして91万5,500円となっております。

大きいところでは以上となります。

委員長（斎藤弥志夫君） 1番、遊佐亮太委員。

1番（遊佐亮太君） ちょっと遊佐高関係でまとめてお聞きしたいと思っているのですが、今業務委託費というところで762万円出ていると、加えてユーチューブとかウェブサイトとかありますよというところだったので、私がいま決算書から見つけられていないところもあるのですが、33ページにあります18節負担金補助及び交付金のところで、遊佐高校魅力化地域連携支援事業負担金、これが1,105万5,000円、その下の下に地域みらい留学参画負担金110万円、1つ空けて地域みらい留学365事業負担金で180万5,396円と書いていて、いずれも遊佐高校関係だと思うのですが、この前一般質問でお伺いした範囲では、令和5年度で魅力化地域連携支援事業で関係している費用は合計3,600万円だということで聞いておるのですが、これどれを足したら3,600万円になるのでしょうか。お伺いいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） すみません。ちょっと今資料を探せなくて、後ほどお答えさせていただきます。申し訳ございません。

委員長（斎藤弥志夫君） 1番、遊佐亮太委員。

1番（遊佐亮太君） 決算書を見ていくと、本来1つの項目にかかっているものがいろんなものに細分化されていて、全体像が見えにくいというのがあるのかなと思っているので、決算書はそれはしようがないとは思いますが、やっぱり1つの事業を評価していくにおいて、どんな施策やって、何が幾らかかったかというのは一まとめにさせていただいたほうがよろしいのかなと思っているところです。

それで、この地域みらい留学参画負担金と地域みらい留学365事業負担金というのは何が違うのでしょうか。お伺いいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

ただいまのご質問は、地域みらい留学参画負担金110万円と地域みらい留学365事業負担金の違いということでよろしかったでしょうか。

（「はい」の声あり）

企画課長（渡会和裕君） すみません。それでありますと、地域みらい留学の参画負担金110万円のほうに

なりますけれども、こちらは島根県の地域・教育魅力化プラットフォーム、こちらに参画するために求められている町からの負担金を支出したものとなっております。プラットフォームのほうで全国の中学生の周知ですとか、ホームページの運営、地域みらい留学に参加することでオンライン合同説明会とか対面合同説明会、そういったものを企画、運営していただいておりますけれども、そちらに町からも参加する際の負担金という位置づけで理解しております。

あと、もう一つ、地域みらい留学365事業の負担金180万5,396円でございます。こちら令和5年度の新規事業ということで一応取り組まさせていただいたものとなりますけれども、こちらは高校2年生の1年間だけ地方で留学をしていただく事業ということになりまして、この事業に関しましては内閣府からの補助金もいただいていると、ほとんど補助金で事業を実施しているというものになります。この支出の内訳になりますけれども、こちら3年間の留学生を受け入れる施策、同じような形でコーディネーターに委託をさせていただいております。コーディネーター委託料で162万円、あと対面の合同説明会、東京都でございましたけれども、こちらの旅費として13万6,126円、あとは遊佐町においていただいて、町を体験いただくための体験プログラムの運営費ということで4万3,640円、その他経費で5,630円、合わせまして180万5,396円の支出をさせていただいております。なお、この支出額のうち交付対象経費となりますのが176万876円でございますけれども、こちらは歳入のほうの総務費の国庫補助金のほうに計上をさせていただいております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 1番、遊佐亮太委員。

1番（遊佐亮太君） 高2の1年間だけほかの高校から遊佐高校に来てもらって過ごされるという事業と聞いてはおるのですけれども、これって実際にそういう方いらっしゃったのでしょうか。お伺いします。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

結論から申しますと、5年度につきましては、そういった方がいらっしゃらなかったということでございました。ただ、説明会とか、そういったところに関心を持って参加された方はいらっしゃいましたけれども、最終的には高校はどうしてもカリキュラムの違いもありまして、実現に至らなかったということでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 1番、遊佐亮太委員。

1番（遊佐亮太君） 今年度も予算には入っていたかと思うのですけれども、今年度の進捗状況についてはいかがでしょうか。お伺いいたします。今年度もやっていると思うのですけれども、この365は今年度はどうなのでしょう。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

6年度も昨年度と同様な取組をさせていただいておりますけれども、今のところは来年度こちらに来ていただけるというような方までにはたどり着いていないといいたいまいしょうか、関心を持っていただいている方は、問合せ等はいただいている方もいらっしゃいましたけれども、現状のところではいらっしゃらない

というところです。

委員長（斎藤弥志夫君） 1 番、遊佐亮太委員。

1 番（遊佐亮太君） だから、今年度も難しいのだろうなというところで、事業の継続性については改めて評価されると思うのですけれども、内閣府の補助金で9割ぐらい経費賄えているといえそうですとは思っているのですけれども、これは実績がない事業にコーディネーターの方に116万円の委託料を払っているよと。確かに町の支出としてはないのかもしれないですけれども、一般の町民からするとなかなか受け入れ難いお話だなと思うところです。

ちょっと最後に、パーキングエリアタウンについていろいろお聞きしたいのですけれども、32ページに14節工事請負費、パーキングエリアタウン整備工事費として1億3,347万4,000円と入っております。一般質問の中であったりとか、全員協議会の場合でも資料のほうを頂いて、工事費の条件については聞いておりますけれども、この先日頂いた資料の中にこの1億何がしというのは含まれているのでしょうか。お伺いいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） こちらでお示しをした資料といたしますのが……そちらとなりますと……たしか入っていたということで思っております。

委員長（斎藤弥志夫君） 1 番、遊佐亮太委員。

1 番（遊佐亮太君） 入っていないと非常に困ってしまうので、そこは安心しました。

令和5年度の決算の金額としてはそれでしけれども、過去の年度においても、ここまでの金額ではないにしても、発生はしておったかなと思っていて、それらについても先日頂いた資料の中には組み込まれていて、総額としては今の状況ではこの金額ですというご説明という理解でよろしかったでしょうか。お伺いします。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

基本建築設計が終わった時点で積算をしたものの数字等もお伝えさせていただいておりますけれども、あくまでも現時点での想定ということで、総事業費としては33億2,000万円ほどということで説明をさせていただいております。この金額につきましては、当初計画から大幅にといいたいでしょうか、増加しているということではありますので、今後の物価上昇とか人件費上昇、そういったところも見ながら、できる限り事業費を縮めたいというのはこれまでお話ししてきたとおりでありますので、現状ではその33億2,000万円ということ、そちらを幾らかでも減らしていきたいという想定で向かっておるというところでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 1 番、遊佐亮太委員。

1 番（遊佐亮太君） 幾らかでも減らしていただきたいというふうに思っております。それで、この資料を見ますと、工事費とか設計費とかなのですけれども、あそこの用地を取得した費用というのは、実は含まれていなかったりするのでしょうか。用地の取得は昨年度ではないと思うのですけれども。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

そうですね。用地取得は、令和4年度で行っておりますけれども、そういうものは別枠で支出をしているという見方をしていただければと思います。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 1番、遊佐亮太委員。

1番（遊佐亮太君） 令和4年度の決算で幾ら用地取得にかかったかは、この場でお聞きする内容ではないと思うので、後で教えてくださいなのですが、やはりPAT全体に係る事業費として幾らかかったのということがどうもやっぱり見えにくいよなというのを、改めてお聞きして思ってしまったところです。用地取得費も併せて考えないと総事業費ではないではないですかと思いますので、ほかにもやっぱりあるのではないのと。例えば周辺の道路をそれに合わせて少し工事しましたなんてことがあったとしたら、それだってPAT事業費ではないかと思いますが、事業の全体像が見えるように今後も説明いただきたいなと思った次第です。

私の質問は以上になります。ありがとうございました。

委員長（斎藤弥志夫君） これで1番、遊佐亮太委員の質疑は終了いたします。

2番、伊原ひとみ委員。

2番（伊原ひとみ君） では、私からも少し質疑させていただきたいと思います。決算書のページから追っていきますので、所管は少しばらばらになるかと思いますが、よろしくお聞きしたいと思います。

それでは、決算書の一般会計の歳出のほうで、26ページの中ほどの12の委託料についてお聞きします。先ほど業務委託料の189万二千何がしは1番委員のほうからお聞きしたので、前町長の葬儀ということで了解しました。

そのほかにですけれども、不用額が654万7,000円ほどあるようです。決算額が1,193万円に対しての654万円という不用額が少し多かったかなというふうに思うのですが、これの要因などあれば教えていただきたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 26ページの12節委託料ということで、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、12節委託料ということで、不用額654万7,625円ということでありまして、これについても予算額に占める不用額の割合というものを計算してみますと35.4%ということで、やはり多いと考えております。その理由としては、そこの委託料の、先ほどございましたけれども、業務委託料189万2,400円ございますけれども、これについてですが、防災センターのエアコンの設計料をここで実は見ていたのですが、設計業者と相談して、既存のエアコンを何とかメンテナンスしながら使えるということで判断したため、設計委託を実施しなかったということで不用額として残ったものであります。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、伊原ひとみ委員。

2番（伊原ひとみ君） 説明ありがとうございます。防災センターのエアコンの設計委託料を修繕に変えて儉約したというふうに理解します。ありがとうございます。

では次に、27ページの18節負担金補助及び交付金についてお聞きします。こちらも不用額になりますけれども、決算額1億292万6,638円に対して131万9,362円不用額があるようでございます。1億円の決算に

対して、131万円はそんなに多くないものかと思いますが、負担金等というのは大体毎年同じような金額が支出になると思うのですが、131万円ほど不用になったもの、もし分かれば教えていただきたいと思っています。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 今質疑のございました2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、18節負担金補助及び交付金の不用額131万9,362円ということでございますけれども、これも予算に占める不用額の割合計算してみますと1.3%ということで、それほど多くはないのですけれども、負担金補助及び交付金のところのこの欄の上から2つ目の職員退職手当組合負担金というのが9,857万3,688円ということで書いてありますけれども、その予算を多少多く見ていたということで、その分130万円ほどの不用額が生じたものと考えております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、伊原ひとみ委員。

2番（伊原ひとみ君） 説明ありがとうございます。やはりぎりぎりには取っておけないので、余分に少し見ておくというのは了解しました。ありがとうございます。

続きまして、29ページの5目会計管理費、11節役務費の395万708円についてでございます。備考欄には手数料と書いてありますけれども、何の手数料なのか教えていただきたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） それでは、お答え申し上げます。

この11節役務費395万708円の、これの手数料についてでございますけれども、これは一般会計の後期取扱事務手数料ということで、農協のほうへ前期分を9月、後期分を3月に支払っているものでございまして、前期分は一般会計分50万5,000円、あと出納室窓口事務分として95万400円、計145万5,400円でありまして、後期分も全く同額の金額でございまして、145万5,400円ということで、合計291万800円ということになります。あと、それに加えて山形銀行とか、あと荘内銀行、あときらやか銀行の関係で、町税等の口座振替データについて、L G W A N回線を利用して、総合行政ネットワークというL G W A N回線があるのですけれども、それを利用して行うアンサーデータポートというのがございまして、その利用料がそれに加えて103万9,908円加わって、合計でこの金額の手数料になっているものでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、伊原ひとみ委員。

2番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。主に金融関係に支払われる手数料というふうに理解しました。不用額も109万円ございますけれども、これもやはり少し多めにみていないと困るということでの解釈にいたします。

続きまして、32ページのほうに行きます。これは、企画課のほうになります。企画課の18節負担金補助及び交付金の欄でございます。中ほどに国際交流事業負担金1,003万円ほどの内訳が書いてございます。多分これはハンガリーに行った分の金額だと思うのですが、ちょっと内訳を教えていただきたいのですが。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

国際交流事業負担金で1,003万3,855円の決算額となっております。こちらにつきましては、今お話ありましたとおり、ハンガリーソルノク市への派遣事業、例年3月行っているもの、ここ4年ぶり、5年ぶり、コロナ禍もありまして再開をしたというものになりますが、ハンガリーソルノク派遣事業費としては540万4,730円支出をしております。そのほか在町外国人の暮らし応援成事業、こちらに47万5,100円、申請が10件ございました。それに対応する執行額となります。あとは、国際交流事業の業務委託料、こちらはNPO法人のいなか暮らし遊佐応援団に委託しているものとなりますけれども、ほとんど人件費が主となりますけれども、事務費ですとか、ソルノクへの派遣事業の研修、そういったものも委託をして運営していただいておりますので、そちらの委託料で179万1,693円支出をさせていただいております。あと、そのほか5年度につきましては、ハンガリーソルノク市と遊佐町との民間交流の40周年の節目の年ということもございましたものですから、11月の1日から9日まで16名の団を組織して、交流事業のために赴いたというものとなります。こちらには、時田前町長も一緒に行っていたというものとなります。合わせますと、先ほどの1,003万3,855円となります。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、伊原ひとみ委員。

2番（伊原ひとみ君） 説明ありがとうございます。昨年度は、ハンガリーのほうに年2回、1月と3月行ったということで、このぐらい金額が大きくなったということは理解しました。今の説明の中に、令和5年3月に行った分は540万円ほどというふうにお伺いしました。これは質問してもいい内容なのかはちょっと分かりませんが、ちなみに令和6年度の予算には431万円しかございませんでした。令和6年度、今年度は縮小のほうか、人数を減らしていく予定なのか、もし教えていただければお願いします。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

6年度の予算431万円というお話がございました。現在10月に入って派遣団員といいいましょか、募集を開始しておりますけれども、その要項上でいきますと昨年度と同じ人数一応想定をしております。ただ、それに見合っただけの予算はちょっと当初では確保できておりませんでしたので、まだ情勢がどうなるかということもありますし、申込人数がどうなるかということも、月末になればはっきりするのですけれども、そういったところも踏まえながら、改めて補正で要求をさせていただこうという趣旨で、満額はつけていただいていないということでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、伊原ひとみ委員。

2番（伊原ひとみ君） 説明ありがとうございます。令和6年度のことまでお聞きして申し訳ございません。では、また補正のほうでいろいろ上がってくると思いますので、そのように認識しております。

では、次に行きます。34ページの、これは9目電子計算費の12節委託料でございます。先ほど1番委員のほうもちょっとお聞きしていたようなので、光ケーブル関係のことも含まれているのだなというふうには理解いたしました。ただ、予算のほうが決算額4,365万円に対して、708万何がしの不用額は少し多いなというふうに感じましたが、これはどういう内容でしたでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 9目電子計算費の12節委託料ということで、その不用額708万8,095円ということとでございますけれども、これも予算に占める不用額の割合を計算してみますと14.0%ということでありますので、ある意味これぐらいの不用額は想定内なのかなとは考えておりますけれども、この委託料については毎年緊急的な改修に備えなければいけないというようなこともございまして、金額的には100万円ちょっと、110万円ぐらいですか、毎年ちょっと上乗せして計上しているということもあったりして、あと光ケーブルの伝送路の維持管理費やGIS、地理情報システムってあるのですけれども、その図面修正なんかも緊急を要する場合が多かったりして、それも含めて多めに予算を確保させていただいている関係でちょっとこの不用額が出ているものと認識しております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、伊原ひとみ委員。

2番（伊原ひとみ君） 説明ありがとうございます。すみません。これもちなみになのですが、令和6年度の予算が8,241万円とかなり増額しているように思います。この708万円繰越しというか、不用額が出た分もあったのですが、何か今年度やらないで来年度に先延ばしというか、来年度にやるという事業があるのかどうか、もしよかったらお聞かせ願いたいのですが。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 来年度というか、今年度ですよ。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、伊原ひとみ委員。

2番（伊原ひとみ君） 説明不足ですみません。5年度にやらないでしまった分を6年度の分に回したものがあつたので、予算今回多くなったのかなというふうにお聞きしたかったのですが。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） ちょっとそこまで把握はしていないのですけれども、もしかしたらいろんなシステムの改修について、緊急的に突然のようにあつたりする場合がありますので、なるべく年度内にということが多めに予算を取っている分、年度内に処理はしているものだと思いますけれども、まず今の段階ではそんなに繰り越して、次の年にやるというふうにはちょっと認識はしておりません。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、伊原ひとみ委員。

2番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。すみません。また6年度に触れたような質問をしてしまいました。

では、次の質疑に移ります。41ページ、健康福祉課のほうにお尋ねします。1目社会福祉総務費、7報償費285万1,000円で、不用額が153万9,938円とございます。これは、敬老会関係の分の支出かと思いますが、この不用額について少しお聞きしたいのですが。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

こちら報償費につきましては、備考欄に書いておりでございますが、不用額が主に発生しているものが事業協力謝礼となつてございます。内容といたしましては、雪かき応援事業協力謝礼ということで、令和5年の冬は暖冬によりまして、昨年度よりも延べ実施回数が半分以下となつたということで、協力い

ただいている個人、団体の方にお支払いする謝礼が減額になったということで、こちらで138万円ほどの不用額が発生しているという内容でございます。

備考欄、その下のところの敬老関係については、委員がおっしゃるとおりでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、伊原ひとみ委員。

2番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。雪かき作業等の謝礼金が不用になったということで理解しました。ありがとうございます。

あとは、健康福祉課関係の数字見せていただきましたが、全体的な感想でございますけれども、いろんな項目で翌年度繰越額、これは明許繰越額と申すのですか、と不用額が少し多く上がっているなという印象を受けました。健康福祉課特有の決算理由とか何かあるのであれば、少し教えていただきたいのですが。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） では、お答えいたします。

繰越しについてでございますが、こちら令和6年1月の臨時議会で採択いただきました物価高騰対策の給付金につきまして、物価高騰対策対応重点支援地方創生臨時交付金を原資としましたものの全世帯、令和5年度町県民税所得割が非課税である世帯を対象にして10万円を交付する、そして児童1人当たり5万円の支給加算をするというようなものがございまして、そちらに係る繰越しがあるということでございます。大きいところで申し上げますと、事項別の43ページの重点支援地方創生臨時交付金、あと46ページの低所得者支援給付金に係る繰越しでございます。その他事務費もございます。

あと、もう一点、不用額がどうしても多いのではないかというご質問でございました。健康福祉課につきましては、扶助費、そして障がい等、いろいろな形での給付費などもございますので、そういった性質上、どうしても一定の不用額が発生してしまうということでご理解いただければと思います。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、伊原ひとみ委員。

2番（伊原ひとみ君） 説明ありがとうございます。翌年度繰越額に関しては、今回国の補助があつての単年度の繰越し、5年度限りというふうに解釈いたします。ありがとうございます。この不用額は、毎年それなりの金額が発生するというふうに今伺いました。そうしますと、その年ある程度想定した金額を算定して、毎年同額ぐらいの不用額を見越して予算づけとかをしていらっしゃるのでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） 例えばでございますが、障がい福祉サービスなどの給付費でございますが、年度当初につきましては、前年度の実数というところから見込みを立てて計上しております。実際当年度に入りましての利用状況で不足が発生する場合は増額の補正をさせていただいておりますし、ある程度見込みが立てば不用額ということで減額ということもございますが、あくまでも利用される方、あとはどのような内容かということで、なかなか一定の見込みの立て方ができないところでございますので、そのときの状況を踏まえて対応をさせていただいております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、伊原ひとみ委員。

2 番（伊原ひとみ君） 説明ありがとうございます。確かに毎年どれだけの方が利用されるか、そんなに分かるものではないので、一定数の不用が必要ということは理解しました。説明ありがとうございます。

次に、では企画課のほうにお伺いします。70ページに行きたいと思います。3目観光費の12委託料、70ページの真ん中ほどにございます。鳥海ふれあいの里指定管理委託料4,530万円でございます。勉強不足で申し訳ございません。この鳥海ふれあいの里指定管理委託料という内容を教えていただきたいのですが。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

鳥海ふれあいの里指定管理委託料4,530万円の決算額となっております。こちらの指定管理委託料につきましては、総合交流促進施設株式会社のほうに委託をしているものとなりますけれども、5年度につきましては、当初では3,530万円ということで計上させていただいておりましたが、化石燃料の高騰によりまして光熱費の増加が顕著でありましたので、施設管理に係る固定費の支出、こちらを補填の意味もありまして、固定費の支出が大幅に増加した分を町から指定管理委託料増額をして支払いをさせていただいております。増額分については、3月補正で1,000万円計上させていただいて、議決をいただいております。合わせまして4,530万円となりますけれども、こちらの指定管理委託料をお願いしておりますのが鳥海自然文化館の遊樂里、鳥海温泉保養センターあぼん西浜、大平山荘の指定管理分ということでの支払いとさせていただいております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、伊原ひとみ委員。

2 番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。遊樂里さん、あぼんさん、大平山荘さんの分の指定管理委託料ということで了解しました。これも私の認識不足なのかもしれませんが、これらの3者は遊佐町総合交流促進施設株式会社さんが運営している施設だと、私はそのように認識していたので、こんなに町からお金が出ているというふうに思っていなかったもので、ちょっと驚いているところでございます。そうしますと、この管理委託料というのはこの会社設立当初からこの分、別にまた委託料というふうに支出していたものでしょうか。

（「会社設立から」の声あり）

2 番（伊原ひとみ君） 総合交流促進施設と一体になって運営し始めてからという意味です。

委員長（斎藤弥志夫君） 池田副町長。

副町長（池田与四也君） それでは、私から答弁させていただきます。

会社設立と施設の運営の年次は別です。遊佐町総合交流促進施設株式会社という会社名です。一方、ふらっとは愛称で、正式名、設置管理条例には遊佐町総合交流促進施設設置管理条例となっております、会社そのもの、第三セクターはそのふらっとを運営するために町が共同出資を募って、町が2分の1出資する形で筆頭株主として三セクを立ち上げたというものでありまして、これが発端であります。当時は、観光公社、公社という組織体で観光施設を業務委託しておりました。公社が解散をして、株式会社のほうに移管になったと。移管になったときは業務委託、今と実質的には同じなのですが、形としては業務委託契約という形で運営切り替わりました。その後、自治法改正になって、指定管理制度というものが新設を

されて、施設の管理と業務の運営を一体的に担うに当たって、それは業務委託ではなりませんよと、設置者である町の代行として、指定管理制度という制度を通じて実質業務委託を受けるようになったと。これは、たしか平成の16年ということであります。いろんな変遷があると、それで今にあると。ついでに申し上げれば、指定管理料を投入するようになったのもいろんないきさつがあつて、年次もたがえて今日に至っているということであります。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 2 番、伊原ひとみ委員。

2 番（伊原ひとみ君） 説明ありがとうございます。とても勉強不足でした。以後ちゃんと自分で調べておくようにいたします。

そうしますと、毎年管理委託料を支払っていることでありますけれども、毎年この定額、同じ金額を委託料として支払っていらっしゃるのでしょうか。もし毎年変動があるのであれば、金額ある程度分かれば少し教えていただけるといいのですが。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

鳥海ふれあいの里指定管理委託料の部分でありますけれども、この指定管理委託料、3 か年での契約を結ばせていただいておりますので、それでいきますと令和3 年度から一応5 年度、6 年度改定になっておりますけれども、5 年度までは3,530 万円、先ほど申しました金額、特殊な事情がない限りはこの最初に結んだものでお支払いをするということにはなっております。

委員長（斎藤弥志夫君） 2 番、伊原ひとみ委員。

2 番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。取りあえずは令和5 年まではこの金額、令和6 年からはまた新たにということで理解いたしました。ありがとうございます。では、こちらの件はこれで終わります。

では次に、81 ページ、これは総務課になると思います。5 目災害対策費、12 節委託料のこの備考欄に書いてある移動系行政無線保守点検委託料、移動系行政無線というものがよく分からなかったの、こちらのほう説明お願いいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） お答え申し上げます。

9 款消防費、1 項消防費、5 目災害対策費、12 節委託料の備考のところに移動系行政無線保守点検委託料38 万380 円とございますけれども、これにつきましては防災行政無線の移動系保守点検委託料でありますけれども、移動系の無線ということで、移動系の無線には携帯型と車載型、いわゆる車に載せる型、携帯型と車載型というものがございまして、携帯型はトランシーバーのようなものでございまして、車載型は車に搭載するものでございます。その保守点検を業者に委託しているものでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 2 番、伊原ひとみ委員。

2 番（伊原ひとみ君） では、携帯型、車載型、トランシーバー無線というふうに理解しました。ありがとうございます。私の勉強不足が多々ありまして、不用額の多いもののチェックとか、委託料、負担

金等の内容の質疑のほうが多くなったように思います。申し訳ございません。町民のためにきちんと使われて、かつ庁舎内の儉約に努められた結果の不用額であれば問題はないかというふうに思いました。

以上で私の質疑を終わります。

委員長（斎藤弥志夫君）　これで2番、伊原ひとみ委員の質疑は終了いたします。

3番、駒井江美子委員。

3番（駒井江美子君）　では、私も課ごとに質疑させていただきたいと思います。総務課、町民課、健康福祉課、企画課の順番でお願いしたいと思います。

総務課の分ですと、歳入の8ページ、14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金の1節総務管理費補助金の中に国民のデジタルリテラシー向上事業費補助金というのがあるのですが、こちらはどのような内容で、歳出はどこに当たるのか教えていただいてもよろしいでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君）　鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君）　8ページの国民のデジタルリテラシー向上事業費補助金についてでございますけれども、これは小学生以上を対象にしたマインクラフト教室というのがあるのですが、そのプログラミングの講師謝礼分で、文部科学省からの補助金25万円ということでございます。それで、この歳出についてなのですが、この事項別明細書、決算書の33ページの下の9目電子計算費の7節報償費33万40円のうちの32万8,500円で、マインクラフト講師謝礼ということでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　3番、駒井江美子委員。

3番（駒井江美子君）　ありがとうございます。小学生以上向けのプログラミング教室の講師謝礼ということで理解しました。こちらのプログラミング教室は、5年度の実績とか参加人数など分りましたら教えてください。

委員長（斎藤弥志夫君）　鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君）　まず、先ほど申し上げましたけれども、マインクラフト教室ということで、マインクラフトというゲームを教材として拡張したものでございまして、ブロックを組み合わせで建築物や道具を作る、世界中の子供から大人までがプレーしている人気のゲームで、これが教材用ということで世界的に授業や学習に取り入れられているものでございまして、令和5年度の実績としてはマインクラフト教室というものを5回行いまして、それぞれ1回目、参加者17名、うち中学生13名、小学生4名ということで、あとそれぞれ2回目は参加者7名、3回目、参加者6名、4回目12名ということで、5年度については4回目までということでありまして、今申し上げた人数のとおりでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　3番、駒井江美子委員。

3番（駒井江美子君）　ありがとうございます。子供たちにも人気のゲームを使ってプログラミングという実践的なことを学べる事業はいいことかなと思いました。ありがとうございます。

では、総務課についてはこれで終わりにしまして、ちょっと私自分がどっちを先に予告したか忘れてしまったのですが、町民課にお尋ねいたします。令和5年度の町税等の決算額を見させていただきまして、滞納繰越分で不納欠損額というところが個人町民税と固定資産税の部分であるようなのですが、こ

れはどうして不納欠損となってしまったのか、理由を教えてくださいでもいいですか。

委員長（斎藤弥志夫君） 伊藤町民課長。

町民課長（伊藤治樹君） お答えします。

不納欠損額ですけれども、行政報告書の38ページにもございますけれども、こちらのほうは平成19年から令和5年までの分で納税者の死亡、それから生活保護開始、無財産、所在不明、倒産等あったものについて、徴収権を行使できなくなったということで不納欠損してございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、駒井江美子委員。

3番（駒井江美子君） ありがとうございます。こちらの確認不足で、書いてあったということで大変失礼しました。いろいろな理由はあると思うのですけれども、その徴収の努力をされた結果、難しかったという理解になりますか。

委員長（斎藤弥志夫君） 伊藤町民課長。

町民課長（伊藤治樹君） お答えします。

不納欠損については、徴収できないということであっても、その人の様々な財産等を調べたりして、どうにか内入れできないかというような努力をしながら、結局その財産もないというようなことであれば、そのまま残していても収納率に響くわけですので、不納欠損ということで落としております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、駒井江美子委員。

3番（駒井江美子君） ありがとうございます。いろいろな調整の上の不納欠損額ということを理解しました。

それでは、会計の36ページの2項の徴税費の2目賦課徴収費、22節償還金利子及び割引料、町税過年度過納金等還付金とあるのですけれども、これの説明をお願いしてもよろしいでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 伊藤町民課長。

町民課長（伊藤治樹君） お答えします。

22節償還金利子及び割引料ということで336万7,148円ということで、こちらのほうは納税者の死亡だったり、あとは納付書の送付のタイミングというのですか、当初の納付書が行って、それで納められない場合は振替不能通知と、それから督促状行くわけなのですけれども、遅れて当初で支払って、その後に振替不能通知で払ったとか、そういった二重納付、過誤納と言われるわけなのですけれども、そちらのほうの金額でございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、駒井江美子委員。

3番（駒井江美子君） ちょっと理解したか確認させていただきたいのですけれども、最初に納付書を送って、それでも払ってもらえなくて、もう一度送って、その二重に払った分を返したみたいな感じですか。

委員長（斎藤弥志夫君） 伊藤町民課長。

町民課長（伊藤治樹君） はい、委員おっしゃるとおりでございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、駒井江美子委員。

3番（駒井江美子君） ありがとうございます。

では次に、同じページの3項の戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、12節委託料で戸籍総合システム稼働維持費と戸籍総合システム改修委託料というのがあるのですが、これについて教えてください。

委員長（斎藤弥志夫君） 伊藤町民課長。

町民課長（伊藤治樹君） お答えします。

12節の委託料ということで、戸籍総合システム稼働維持費528万2,200円、こちらについては毎年の支払いでございます。戸籍システムをコンピューターのほうで運用しておりますので、その正確性等を保つために事業者のほうに委託料をお支払いして運用しているということでございます。

それから、その下の戸籍総合システム改修委託料、こちらについては418万円でございます。こちらのほうは、昨年の5月に補正したものでありますけれども、国の法改正で戸籍情報とマイナンバー情報を連携させて、この3月から戸籍の広域交付等を始めているわけなのですけれども、こちらについてその運用をするために全国の自治体で統一して行いました改修の委託料ということになります。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、駒井江美子委員。

3番（駒井江美子君） ありがとうございます。戸籍総合システム稼働維持費というのは毎年かかるということで、間違いなどあると大変なので、維持費がかかるのは分かるのですけれども、委託業者さんが毎年定期的に来てチェックしたりとか、そういう形になりますか。

委員長（斎藤弥志夫君） 伊藤町民課長。

町民課長（伊藤治樹君） お答えします。

そのようになります。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、駒井江美子委員。

3番（駒井江美子君） ありがとうございます。

それと、先ほどの戸籍総合システム改修委託料というのは、マイナンバーカード関係の法改正で昨年度限りというか、昨年度一時的にかかった費用ということで理解しました。分かりました。その戸籍とかは、まだちょっと私も分からないので、また分かるようになったらぜひ質疑させてください。

次、健康福祉課にお聞きします。42ページの3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の中の12委託料で食の自立支援事業というところがあるのですけれども、こちらの委託先とその事業内容について教えてください。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

委託先につきましては、遊佐町社会福祉協議会に委託をさせていただいております。事業内容としましては、配食サービスに係る配達、見守りということでお願いをしているところでございます。週1回ボランティアによります弁当の配食サービスという形となっているところでございます。

事業内容としては以上となっております。

委員長（斎藤弥志夫君） 3 番、駒井江美子委員。

3 番（駒井江美子君） では、昨年度の配食を利用された方の人数などお分かりでしたら教えてください。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

延べ戸数になりますが、4,410戸を配布させていただいてございます。そして、令和5年度末の登録人数は99人となっております。なお、この委託料の中には配食の部分と、その前段の実態把握の調査ですとか、予防プランの作成の委託料も入っているということですのでよろしくお願いいたします。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 3 番、駒井江美子委員。

3 番（駒井江美子君） ありがとうございます。必要な方がご利用されているのならとてもいい制度かなと思っています。配食、食べ物の栄養ということと、あと見守りの部分もあるということで、配食を頼まれている方が起きるのが11時とか、遅く起きる方もいらっしゃるって、行ったときにまだ起きていなくて顔が見れなくてどうしようというときもあるようでしたので、そのときは仕方なく置いていくという話もお伺いしましたので、ちょっと情報共有としてお伝えしておきます。

あとは、同じ款の同じ1目の次のページの18負担金補助及び交付金でシルバー人材センター運営事業補助金とあるのですが、こちらの内容についてお聞きます。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

こちらにつきましては、備考欄のとおり、シルバー人材センターに対する運営補助ということでございます。事務所の賃借料及び事務機器等の保守委託などを補助という形でございます。令和5年度の会員といたしましては、205人いるという状況でございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 3 番、駒井江美子委員。

3 番（駒井江美子君） ありがとうございます。シルバー人材さんについては、地域生活課とか産業課さんでも草刈りをお願いしているということで本当に大活躍されているので、このシルバー人材なしでは遊佐町はちょっと成り立っていないのではないかなという感じもするのですが、でも何か人数が回せなくて、田植のときの種まきは派遣するのをやめたなどという話も聞いていたので、人材確保とか、そういうところに課題があったり、なかったりするのかな、そういうところをもしご存じでしたら教えてください。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

当町で把握しているところの部分になりますが、定年延長によりまして70まで仕事をされる方が増えたということで、入会員の伸び悩みが続いているという形でございます。先ほど人数のほうで205人ということで申し上げましたが、令和4年度の末時点では215ということで、微減という形になっているのかなと思

っているところでございます。

あと1点、70過ぎてから加入される方がほとんどであるということと、あと会員の安全面から高所での剪定作業など受け入れられない仕事が増えていることが受託件数などの若干減少につながっているのかなというところでお聞きしているところでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、駒井江美子委員。

3番（駒井江美子君） ありがとうございます。では、シルバー人材センターさんのほうでも受託できない業務も増えている部分もあるということで、そういう手の届かない部分について、これからどうしていくか課題なのかなと思っています。

次に、介護保険の特別会計のほうで伺います。133ページの1款総務費、4項趣旨普及費、1目趣旨普及費とあるのですが、これはどのような趣意を普及させるために昨年度は使ったのか教えていただいていいですか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

主に補償費、需用費、委託料でございますけれども、ともに昨年度、令和5年度につきましては、認知症啓発のために様々な読み聞かせの絵本ですとか、あと9月、アルツハイマー月間の啓発用の消耗品ということで小学校のほうにお出しするようなもの、あとはクリアファイルなどを作成しているところでございます。委託料につきましては、認知症啓発用ということで、9月になりますと議場のところにオレンジの米〜ちゃんのマグネットで貼らせていただいているもの、御覧いただいたかと思いますが、そちらと、あとは介護保険事業所などの車にマグネットでつけて啓発というようなものを昨年度は作成をさせていただいたところでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、駒井江美子委員。

3番（駒井江美子君） ありがとうございます。認知症に関する普及を図るために使われたということで理解しました。令和4年度は、補正とかはなかったようなのですが、5年度は補正されている部分があるのですが、それはそのマグネットの部分という理解で合っていますでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、今ご説明しましたマグネット、あとはクリアファイルを作成する委託料ということで、9月に29万円ほど計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、駒井江美子委員。

3番（駒井江美子君） ありがとうございます。

あとは、同じ特別会計の分で、これは5款地域支援事業費の3項包括的支援事業費の1目包括的支援事業費、この包括的支援というもののいろいろありますけれども、どういうことなのかちょっと教えていただいていいですか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

一番大きいところの委託料にもございますとおり、包括的支援事業委託料ということで1,835万円ほどございますが、こちらにつきましては地域包括支援センターゆうすいに委託料として人件費分、事務費等をお支払いしている内容でございます。高齢者に関わる様々な事業展開などをお願いしているところでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、駒井江美子委員。

3番（駒井江美子君） では、主にゆうすいを中心に展開している事業に係る内容ということで理解しました。

その次の4項任意事業費というのがあるのですけれども、こちらの事業についても教えていただいていますか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

地域支援事業の中の任意事業でございますが、タイトルのとおり市町村の状況に合わせてという形でさせていただいております。一番大きいもの2つご紹介をさせていただきますと、消耗品の中に家族介護継続支援事業ということで、おむつ支給をさせていただいております。こちらに係る費用が220万1,346円という形で執行をさせていただいているところでございます。それから、委託料の中で家族介護支援事業委託料ということで52万円ございますが、こちらも在宅で介護されている方、介護者の方に一時的に開放して負担軽減といいますか、心身のリフレッシュ、交流を図っていただくということで、激励交流会を開催させていただいております。昨年度は1月19日に開催をしまして、17名の参加ということでございます。新春歌謡ショーのほうにも参加いただいたような形となっております。大きいところを紹介させていただきました。あと、すみません、もう一点、認知症サポーター養成講座などもこの事業の中で実施をしているところでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、駒井江美子委員。

3番（駒井江美子君） ありがとうございます。主に在宅介護や認知症関連ということで理解しました。在宅で介護されている方は、本当に息抜きが必要だと思いますので、そのような介護されている方を支援する事業というのがあると分かり、本当に安心しました。ありがとうございます。ぜひこれは続けていっていただきたいと思います。

次は企画課に伺います。先ほど1番の遊佐委員からも出たのですけれども、遊佐高魅力化関連についてお聞きします。ここに遊佐高関連の事業が入っているのではないかなと予測をしてお伺いするのですけれども、30ページの8目企画費の7節報償費、事業協力謝礼とあるのですけれども、こちらの内訳を教えてください。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、駒井江美子委員への答弁を保留し、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時56分）

休

憩

委員長（斎藤弥志夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後１時）

委員長（斎藤弥志夫君） なお、石川茂稔教育長職務代理者が所用により欠席しておりますので、ご報告いたします。

直ちに審査に入ります。

渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えさせていただきます。

先ほど事業協力謝礼のご質問ということでお受けいたしました。事業協力謝礼、30ページのところでありますが、3,110万2,674円の決算額となっており、この中で主なものといえますか、金額が大きいところでいきますと、遊佐高魅力化関係のもので1,223万9,936円となっており、この中でも生活指導員、寮母さんとなりますが、寮母さんに対する謝礼のところが金額的に大きくなっており、額としては、1,195万8,398円の執行をさせていただきました。あと、そのほかこちらの事業協力謝礼のところで大きいものとしては、地域おこし協力隊関連のものでございます。地域おこし協力隊関連支出でいきますと1,767万2,224円となっており、その中でも地域おこし協力隊に対します報償費、月々の賃金、給料ではないのですが、報償費という位置づけでお支払いさせていただいておりますが、1か月当たりお一人23万3,000円支出させていただいておりますけれども、年間の額の合計が1,561万1,000円となっており、こちらは、協力隊、5年度については退任された方、新規で任命された方おりますけれども、8名協力隊から活動していただきましたので、そういった皆様に対する金額ということになっております。主なものは、この2つが一番大きいかなと思っております。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、駒井江美子委員。

3番（駒井江美子君） 詳細ありがとうございます。では、この事業協力謝礼の中で高校魅力化に係る費用としては、寮母さんということで1,200万円ほどかかったという理解をいたしました。

ほかあとは、高校魅力化に関わるお金が入っているであろうところとして、31ページの13節使用料及び賃借料で住居借上料に寮費が入っているのかなと思うのですが、その内訳を教えてください。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

こちらの住居借上料でございますが、592万100円でございます。こちらにはお見込みのとおり、県外生の住宅の賃借料と、あと地域おこし協力隊の住宅の借上料ということで入っております。県外生の住宅の賃借料、5棟分でありまして、合わせまして289万6,000円執行をさせていただいております。そのほか地域おこし協力隊に係る借上料としては、302万4,100円の支出をさせていただいております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、駒井江美子委員。

3番（駒井江美子君） ありがとうございます。では、寮母さんの1,200万円と県外生の寮費ということ

で289万円ほどということでした。

次に、遊佐高関連といたしましては、33ページの18節負担金補助及び交付金に遊佐高校魅力化地域連携支援事業負担金とありますけれども、これについてちょっと詳しく教えていただいてもいいですか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

地域連携支援事業負担金1,105万5,000円でございます。こちらの内容となりますけれども、遊佐高県外生のための住宅運営費、遊佐高校魅力化事業に使っているというものになりますが、この中で住宅運営費としまして光熱水費ですとか、消耗品等ありますけれども、485万9,399円、そのほか前年度、5年度につきましては、野沢寮を八日町のほうに移転しておりますので、それに伴う寮の改修費、あと引っ越し費用、そういったもので387万5,800円でございます。あとは、生徒さん、留学生に対する助成金、様々ありますけれども、帰省旅費ですとか、あとは遊佐町に来てみたいという体験プログラムに参加される生徒さんへの旅費の助成、それを合わせますと213万4,492円、あとは実際体験プログラムを遊佐町のほうで実施をしたわけですが、そちらの運営費などで41万7,936円、あと5年度につきましては男子寮についてだけ調理を委託していたときがございました。調理の委託料ということで22万5,360円、あとはその他として振込手数料ですとか、もろもろのもので8万7,982円支出をしております。そうしますと、決算書上でいきますと負担金が1,105万5,000円でありまして、前年度からの繰越金を合わせて、こちらから執行済額を差し引いた残りというのがありまして、通常会計の部分になりますけれども、283万5,997円は6年度へ繰越しをさせていただいているというものとなります。

あと、今の説明の中で加えますと、令和4年度につきましては魅力化の協議会のほうの負担金として支出していた住居借上料ですとか、生活相談員の謝礼、コーディネーター委託料、こちらは伝票の件数かなり多くなっているということもありまして、振込手数料の負担を軽減するために一般会計のほうに予算措置をさせていただいて執行しているということでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、駒井江美子委員。

3番（駒井江美子君） 詳しくありがとうございます。遊佐高魅力化に係る地域連携協議会さんに県外生の補助というか、支援を中心に使うものとして支出したという理解をいたしました。

それで、遊佐高に係るのは寮母さん、先ほどご説明がありましたとおり、令和4年度は全部まとめられていたけれども、令和5年度は項目が分かれて一般会計で支出されているということでしたので、寮母さんのお金1,200万円、寮費で289万円、高校魅力化地域連携支援事業に1,100万円、あとは先ほど1番委員から質問あった地域みらい留学参画負担金110万円、地域みらい留学365事業負担金180万円、あとは31ページの委託料の業務委託料の中にコーディネーター2社プラス個人に七百何万円支出しているという理解で合っていますか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおりでございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、駒井江美子委員。

3 番（駒井江美子君） 計算すると、1 番委員がお話しされていた3,600万円ほどの決算費用ということになるかと思います。それに加えて、教育課から支出されている、今年度ですと600万円ほど遊佐高支援の会から支出されているということです、その遊佐高に係る遊佐町のお金は4,200万円ほど去年は支出されたのかなと理解をしています。それで、この遊佐高魅力化に係る地域連携協議会というのは、ちょっと調べてみたら、いろんな町長ですとか、遊佐高の校長先生ですか、教育委員会の教育長ですとかから構成されていて、どうも実質的な業務を担っているような感じではなくて、事務局は遊佐高と役場内に置くというような形かと思うのですけれども、では実際にこの連携協議会のお金とか、そういう事務的なことをしているのは役場の高校担当、遊佐高魅力化の担当になるのか、それとも別で委託しているコーディネーターというか、委託業者になるのか、どちらになるのか教えてください。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

遊佐高等学校魅力化に係る地域連携協議会でございますが、事務局は役場の企画課、遊佐高等学校、あと役場の教育課、産業課等が事務局員として入っておりますけれども、こういった事業費の執行、伝票処理とか、そういったお金の面については企画課、企画係のほうで担当をさせていただいております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 3 番、駒井江美子委員。

3 番（駒井江美子君） ありがとうございます。そういう伝票処理とか、お金の関係を役場の企画課、企画係が担当されているということで、では先ほどの業務委託料に出てきたコーディネーター2社と個人というのは企画とか、そういうこと、提案みたいなこと、あとはオンラインの説明会とか、そういうところを担っているという理解で合っていますか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

コーディネーターの方からは、いろいろ企画もしていただいて、魅力化で生徒さんを実際に呼び込むような企画をしていただいていることになりまして、事前のオンラインでの相談会といいましょうか、そういったものにも携わっていただいておりますし、こちらでの体験プログラム、そういったものも運営に携わっていただいているということでございます。全般にわたってご協力いただいているということになります。

委員長（斎藤弥志夫君） 3 番、駒井江美子委員。

3 番（駒井江美子君） 何となく遊佐高に係る組織体制図の関係性が見えてきたような感じがしています。近年の傾向を見ますと、皆さん高校受験に関しては私立の専願というところが増えてきていまして、もう私立だけ受けますよという方ですと早めに決まって、条件がそろえば授業料も安くなるということで、保護者の方も多分安心ということがあって、私立に流れる傾向があるのかなと思っています。そして、県外留学制度を取っているのは遊佐町だけではなくて、いろんなところでやっていて、先週中学校3年生の子に「もう高校決まった」と言ったら、「ああ、県外留学考えているんだよね」という人もいて、だからこちらからどちらかに行くという可能性もあるわけで、何か下手すると奪い合い的な要素があるのかなと思っています。それで、コーディネーターを委託されている事業者さんは、何か町の方向性がはっきりしな

いから、無駄なお金を使ったというお話もされていまして、委託事業者の選定を含め、これまでの事業の有効性とか今後について、ぜひ検討していただけたらありがたいなと思っています。これだけのお金が大体県外の方に使われているのかなという理解をしていて、教育というのはそんなに効果がすぐ見えるものではないのですけれども、遊佐町の財政とか私もよく分かっていないのですけれども、厳しい、厳しいと言っている中で、これにはこれだけお金をかけられるのだなとも見えてしまうので、ぜひ予算配分などを次年度に向けて考えていただけたらと強く願っています。

これで私の質疑は終わります。

委員長（斎藤弥志夫君）　これで3番、駒井江美子委員の質疑は終了いたします。

その前に1番、遊佐亮太委員への答弁漏れがありましたので、渡会企画課長より答弁いたさせます。

渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君）　すみません。お時間を頂戴して、答弁保留していたものを説明させていただきたいと思います。

遊佐高校魅力化地域連携支援事業に係る事業費、5年度分3,600万円ほどというお話をさせていただいておりましたけれども、こちらが予算書上でどこに入っているものなのかというところまでのご質問だったと思いますので、予算書に沿いながら、若干だけご報告といたしましょうか、説明させていただきます。予算書の30ページ、7節の報償費でありますけれども、こちらに事業協力謝礼ということでございます。こちらの一部分といたしまして1,220万4,568円、これは魅力化関係のものが報償費の中に入っているということでございます。続いて、次の31ページのほうになります。8節の旅費、こちら費用弁償の一部となっておりますが、こちらは11万1,059円でございます。続きまして、10節の需用費の中の修繕料の一部ということで78万3,990円、こちらから出ているということです。続きまして、11節の役務費の中の手数料の一部でございます。8万1,278円支出をさせていただいております。あと、12節の委託料でございます。業務委託料の一部といたしまして793万1,427円でございます。あと、13節使用料及び賃借料、こちらの住居借上料の一部となりますが、289万6,000円でございます。あと、33ページになります。18節の負担金補助及び交付金の部分となります。遊佐高校魅力化地域連携支援事業負担金としまして1,105万5,000円、あとは地域みらい留学参画負担金、こちらで110万円。実は、こちらでの決算の計算としましてはここまでのものと思っております。365事業はまた別扱いと見ておりますので、今申した報償費から負担金補助の部分までの合計金額、こちらが3,616万3,322円という数字となりますので、ご了解いただければと思います。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　それでは、審査に入ります。

4番、今野博義委員。

4番（今野博義君）　それでは、私のほうからも質疑をさせていただきます。

最初にお聞きしますのは、教育課の所管ということになります。ページで参りますと93ページめ、目4図書館費、節12委託料3,490万円の計上についてということになります。いわゆる図書館の指定管理料ということになるかと思いますが、指定管理につきましては指定管理の指定をされている事業者さんがいらっしゃるということで、そこへの支出ということは理解しておりますが、この指定管理料のほかには図書館に係る業務委託ですとか、そういった費用というのはあるのでしょうか。お聞きいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

こちらの委託料の3,490万円ですけれども、こちらが全て指定管理の事業者へ支払っている委託料ということになります。こちらの指定管理事業主のほうで図書館の運営に関わる様々な警備保障ですとか、あと清掃業務、それから消防、防災の点検と、そういった部分はこの指定管理料の中で行っておりますので、町のほうでこの指定業者に払っている金額以外に支出している委託料はないということになります。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 4番、今野博義委員。

4番（今野博義君） ありがとうございます。指定管理料とおっしゃいますと、例えば私の一般質問でもありましたが、町のいろいろな施設、設備、指定管理料ということで、先ほど2番委員の中にも出てきましたけれども、鳥海ふれあいの里ですとか、そういった形での指定管理料の支出ということは理解をしているのですけれども、こちらの図書館に係る指定管理料につきまして、私決算審議は昨年と今回と2回目ということになるのですが、この2回の間にこの指定管理に係るもののいわゆる事業計画ですとか、決算書的なものというのは拝見したことがないのですけれども、こういったものに関してというのは、町のほうには情報としてはあるものなののでしょうか。お聞きいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

そちらにつきましては、指定管理の図書館の管理業務に関する収支の決算ですとか、あと前年度についてのいろんな利用実績等、それから管理に係る様々な事項等について、翌年度の分を5月、1か月くらいの間で町のほうに報告をいただいておりますので、そちらで私たちのほうでは把握しているところでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 4番、今野博義委員。

4番（今野博義君） ありがとうございます。そうしますと、今5月ということでお話を伺ったのですが、原則的には3月末までのものが大体5月までに数字として上がってくるという理解をさせていただきました。その決算書、決算報告があるという前提でお話を伺いますけれども、今年度の決算額3,490万円ということで、令和4年度につきましても3,490万円、令和6年度の当初予算も指定管理料3,490万円ということで、ここ3年間はほぼまず同じ金額ということで計上をされているのですが、この指定管理料の金額の算定の根拠というのはどういったところからきていますでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答え申し上げます。

この指定管理料につきましては、図書館の運営に係る人件費、事務、それから管理料の消耗品ですとか、あと施設の管理に係る警備、清掃、消防、防災設備、それから図書館のシステムも運用しておりますので、そういった部分での委託料、それから諸経費といたしまして図書館のほうでの光熱水費、それから通信運搬費ですとか、あと若干の修繕料なんかは軽微な修繕は指定管理者のほうでしていただくことになっております。それから、図書の購入につきましても、図書の購入費用のほうをこの指定管理料に入れまして、

指定管理者のほうから図書の購入などもこの指定管理料の中で行っていただいております。それらのほうを積算いたした金額でこの契約というふうにしているところです。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 4 番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） そうしますと、指定管理料の算定の基礎ということでお話は伺ったのですが、図書館といいますと基本的には商品を販売するということではございませんので、いわゆる図書館を運営するための歳入といいますか、収入といいますか、指定管理料のみなのかなというふうに私自身は判断をするのですけれども、それ以外に収益的なものというものはあるのでしょうか、ないのでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

今委員ご指摘のとおり、基本的には図書の貸出しですとか、そういった業務がメインになりますので、町からの委託料が一番大きな収入となりますけれども、それ以外に若干として自動販売機の設置に係る収入ですとか、それからコピー代、そういったものについても若干の収入があるようです。実際この決算書を見ますと、5 年度の決算でそれら指定管理料以外の収入 3 万 9,480 円ということで報告を受けております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 4 番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。そうしますと、図書館の運営に関しましては、まず原則的には指定管理料の中で回っているということで理解をさせていただきました。今少しお話があったのですけれども、この 3,490 万円、決算額をそっくりそのまま指定事業者のほうに支払いをするということになるのだと思うのですが、例えば今お話がありました書籍の購入だとか、備品の購入があったりした場合というのは、書籍なら書籍、所有権というのは町のほうにあるという形で考えたらいいのでしょうか、事業者にあるという考え方になるのでしょうか。お聞きいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

書籍については、町のものとしてちょっとこちらのほうでは理解しておりました。備品なんかにつきましては、大きなものは、買うとき何かありましたら、それは町のほうでの予算で買ったりしておりますので、備品なんかについても町の所有となっているというふうに理解をしているところです。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 4 番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。そうしますと、今までちょっと私も確認したことはなかったのですが、例えば指定管理料に伴うものということでの決算書の開示というのでしょうか、現実的に去年、今年ということで指定管理者の指定に関する決議というのはなかったわけですけれども、これが今後出てくるに当たりましては毎年上がってきている決算書、いわゆる指定管理料がどのように使われているかという判断をする上では開示いただけるということで理解してよろしいのか、図書館自体を町で運営といいますか、町の施設としてやっていた頃の金額がちょっとどのぐらいかかっていたかということが分

かりませんので、この指定管理料自体3,490万円が安いのか、高いのかということも全く分からない状態ということになりますので、可能であれば、やはりそういった決算書につきましては、特に100%指定管理料で賄っているということが明らかである以上、開示はお願いしたいというふうに思うのですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

行政文書の開示請求がありましたら、当然これ応じる必要があるかと思えますし、必要なそういった情報につきましてはこちらのほうから提供していきながら、より透明なこういった運営といいますか、そういったことに努めてまいりたいというふうに思っているところです。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 4番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） そうしますと、この指定管理料について最後に1つだけちょっとお聞きしたいのですが、一応その指定管理料、いろいろと町から出ている指定管理料あるわけですが、上がってみたり、下がってみたり、いろいろ変動があるわけなのですが、例えばこの3,490万円の指定管理料が4年、5年の実績でそのまま、6年度の予算でもそのままという形で来た場合、ぴったり全部を使い切ることではないのだと思うのですけれども、3,490万円の指定管理料を支払った中で、いわゆる指定管理料を超えれば赤字ということになるわけだと思うのですけれども、その使い残したというのでしょうか、余った部分というのは町のほうとしてあるのか、ないのか、確認はなさっているのでしょうか。お聞きします。

委員長（斎藤弥志夫君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

昨年度につきましても収支の決算をいただいておりますので、そういった内容については把握しているところです。こちらで算定した部分以上に、例えば図書の購入費なんかはこちらで見込んだ金額以上に図書の購入などには使っております。一方で、企業努力といいますか、そういった部分で、例えば光熱水費とか、こちらが見込んでいた額よりもかなり少なく決算になっているといった部分もあるようです。そういったものを含めて、まず収支で赤字にはなっていないというような状況ではありました。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 4番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。そうしますと、協定の期間ということはもちろんあるわけですが、そういったところも踏まえまして、指定管理料の金額についてはしっかりと精査をしていただきたいということと、決算書につきましては後ほど開示をしていただけるというふうな格好で私自身は理解をさせていただきました。

次の質疑に入ります。この決算書の中で具体的にこれだなという形では拾うことがちょっと難しかったのですが、ページでいきますと恐らくこの辺りに入っているのかと思われるのが87ページということになります。87ページ、目2教育振興費、節13使用料及び賃借料ということで、備考の欄に金額といたしまして387万4,200円計上があります。タブレット端末賃借料ということで計上があるのですけれども、いわゆる文科省のG I G Aスクール構想において、小学校ですとか、中学校ですとか、タブレット、中学校だと

パソコンになってくるのでしょうか、こういったものの賃借料ということで理解をさせていただいたところだったのですが、こちら先ほど説明しました項目、小学校費の中に入っているものになるのです。たしか中学生も折り畳みのパソコンというのでしょうか、同じようなものがあったというふうに理解はしているのですが、そこの部分がちょっと中学校費の中で確認が取れなかったのですけれども、今そのタブレット、パソコンについてはどのような形になっているのかお聞きしてよろしいですか。

委員長（斎藤弥志夫君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

今委員のご指摘のありましたタブレット端末賃借料になりますけれども、こちら小学校費になりまして、これは小学校の低学年、1年生が使っているタブレット端末の賃借料ということになります。小学校2年生以上ですとか、それから中学生、パソコン、タブレット端末持っておりますけれども、そちらにつきましては令和2年度のときのGIGAスクールの事業で購入したものの、それを使っているというようなことになります。ですから、中学生につきましては、こういった賃借料というところではなくて、購入したものを今も使っているというようなことになります。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 4番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。小学校の費用につきましては、現在もリース料というか、賃借料ということで理解をしまして、中学校の部分については購入したものということで理解をさせていただきました。ただいま令和2年度ということでお話はあったのですけれども、現実的に今令和6年度に入っていまして、今回の決算のこの賃借料のみの計上ということにはなってくるのですけれども、例えば年数が大分古くなってきまして、故障であったり、保守というのでしょうか、特に中学校の部分に関しましては、壊れた場合、買取であった場合というのは、どんどん端末が古くなって、壊れて使用できないだとか、そういったものについての対応というのは、この令和5年度においては特に経費として上がってきている感じはないのですけれども、どのような状況だったのでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

小学校、それから中学校、やっぱりタブレット端末、パソコンがやはり壊れてしまっているというような状況はあるようです。そちらについては、修繕しながら対応しているというようなことで、学校管理費の修繕費のほうから修繕料を支出して、直してまた使っているというようなことでございました。近年なかなか壊れるケース、これは落下等でのディスプレイの破損ですとか、それからキーボード部分が何か外れた、取れたとか、そういったことで、やはり最近多く修理の事案が出てきているようですので、そちら対応しながらということにはなっているのですけれども、その部分でちょっと子供たち不具合というか、直ってくるまでの間とか、やはり不便な時間をちょっと費やしているということもあるように伺っております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 4番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。決算額の中から一応そういったところがちょっと見受け

られなかったということと、あとはやっぱり保護者の方からの情報ということがございまして、GIGAスクール構想で原則的には1人1端末ということで動いてきている中で、2人で1台見ているとか、そういったお話もございましたので、やはりその賃借料、買取含めまして、決算額の中に反映されていなかったような形なので、あえて質問をさせていただいたということになります。

同じく教育課につきまして、次の質疑をさせていただきます。ページで参りますと84ページということになります。84ページ、目で参ります。7目通学対策費ということで、こちらにつきましては、いわゆるスクールバスですとか、通学に関するものの項目ということで理解をさせていただいております。この項目の中で、不用額ということで418万円の不用額が計上があるようです。いわゆる使わなかった金額ということになるのかと思います。令和5年度の決算ということになるのですけれども、令和5年度、いわゆる小学校が1つになりまして、統合する際によく皆さんが心配しましたバスを待っていらっしゃる子供さんたちのバス停の問題だとか、そういったところがいろいろとこの1年間言われてきていたわけですが、この通学対策費の中の85ページのほうに参りますと、14節工事請負費ということの決算額としましては35万円ほどの決算額の計上しかないようです。不用額が418万円ほどあるということで、この1年間の間に通学対策としての子供たちの例えばバス停ができれば欲しいななんていう要望もあったわけですが、そういったところに関してというのは、この1年間でどのような変化があったのかをお聞きいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

昨年は、そういった統合に伴って大きく通学体系が変わったということもございまして、昨年の後半ですけれども、職員が全ての児童生徒のバス停を確認しまして、課題はないかどうか、それから区長さん等とも協議しながら、現在の課題、それから要望について把握してきたところでございます。いろいろあそこ不便ではないとか、そういった話もございましたけれども、その辺が区長さんと、それから保護者の方々との認識が一致しているかどうか、そういったことなんかにつきましても協議して、何か改修が必要などあるかどうかの協議をしてきたところです。昨年につきましては、こちらの工事費については、今十六羅漢の駐車場のバス待合所の撤去ですとか、それからバス事務室、運転手さんたちのエアコンの更新等、そういった工事の費用として充てさせていただいております。それから、委託料といたしまして、鹿野沢のバスの待合所の設置、撤去等、冬期間の部分になりますけれども、そういった対応はしておるところでございます。一通り課題等は把握しながら、対処につきましては、また今後とも必要な部分協議しながら対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 4番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。節の区分によりまして、この工事請負費ということでお話を伺ったところではあったのですけれども、なかなか全体的な通学対策費というところで不用額が400万円ほど出ているということがあったものですから、そういったところも踏まえて補正なり、今後やはり必要などころにはぜひ予算をかけていただきたいなということでの質疑ということで受け止めていただければと思います。

続きまして、産業課のほうの質疑に入らせていただきます。まず、最初にお聞きしたい部分といたしましては、ページでいきまして65ページになろうかと思います。令和5年度の決算ということになりますので、以前から私いろいろとお話を伺っているアワビの養殖事業についてということで質疑をさせていただきます。目でいきますと水産振興費、いろいろな項目で分かれて入っていらっしゃるということになろうかと思いますが、令和5年度におきましては実証事業の最終年度ということで、一応ここで実証事業終了ですよということでの決算と受け止めさせていただきました。このアワビの事業につきまして販売額、それからかかった経費、支出した経費の合計額ということでお聞きできればと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

アワビの令和5年度の収支実績というご質問でありましたけれども、収入につきましては雑入のところに入っておりますけれども、アワビの頒布代金として27万1,000円であります。支出につきましては、今委員おっしゃられた65ページの項目でいきますと需用費の中の消耗品費ですとか、そこにはアワビの餌代とかが入っているわけですが、そのほか12節の委託料の中の施設管理委託料、アワビの管理に対する管理委託、ここが670万2,840円と工事請負費、種苗購入の原材料費、あとは備品購入、そのほか漁村センター管理費の中に入っているのですが、ポンプ、光熱水費、それを含めまして合計額として1,363万3,388円ということになっております。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 4番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。そうしますと、一応実証事業の最終年度ということでは理解はしておりますので、今回をもってこの5年度の決算で6年度からは一応通常の事業計画に移行されているということで理解はしております。先日の補正の中でもございましたけれども、一応決算は決算としまして、今後は経済効果ですとか確認いただけるということなので、そこも踏まえて進んでいただければというふうに理解をしております。

次の質疑に入らせていただきます。ページで参りますと、67ページということになろうかと思います。ブランド推進事業ということで委託料計上がございますけれども、こちらの12節委託料の中の遊佐ブランド推進事業委託料1,686万7,000円の決算額につきまして、どのような内容で、どのような委託だったのかをお聞きいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

遊佐ブランド推進事業委託料1,686万7,000円ということですが、ご案内のとおり令和5年度、これまで活動してきておりました遊佐ブランド推進協議会が解散ということで、遊佐ブランド推進協議会が担ってきておりました事業を株式会社三セクの第5事業部のほうにブランド推進事業としてほぼそのまま委託をしたというところ。加えまして、第5事業部さんの事務所があります旧八福神、遊佐町地域活性化拠点施設、そちらのところに町が整備しております共同加工場、そちらの管理運営、そういうところを併せて委託をさせていただいているということでもあります。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 4 番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。そうしますと、共同加工場につきましては指定管理ということではなくて、管理も含めた業務委託ということで理解をさせていただきます。ちなみになのですけれども、決算額としましては1,686万円ということでの計上になっていますが、令和5年度の当初の予算でいきますと2,188万1,000円ということでの当初予算に対して、決算額が1,680万円ということを出ているようです。この差額についてということなのですけれども、令和5年度の予算額2,188万円ということで見させていただいたのですが、若干違いますでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

私の今手持ちの資料でいいますと、遊佐ブランド推進事業の令和5年度の当初予算額は1,340万円委託料で、3月補正をさせていただいておりますので、それを含めて決算額が先ほどの額ということで、大変すみません、今委員おっしゃられた2,100万円を今確認する資料は手元がないので申し訳ありませんが、こちらの認識ではかえって増額したというところであります。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 4 番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） そうしますと、この1,680万円につきましてはブランド推進事業ということで、先ほど建物の管理ということも含まれているということではあったのですが、業務委託としてはソフト部門として何か委託をしているということになるのでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

ブランド推進事業というところでいいますと、第5事業部が現在運営しておりますECサイトの運営、それについては令和4年度から遊佐ブランド推進協議会と三セクと一緒に取り組んできたものでありましたけれども、そちらの運営費ですとか、あとは各種物産展への、令和4年度はコロナの影響もありまして、あまり多くはなかったのですが、町の特産品のPRの活動、物産展への出店等々が事業というようなイメージになります。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 4 番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。そうしますと、原則的にはこの委託料なのですけれども、あまり増減というのは発生しないという理解でよろしいのでしょうか。恐らくこの1,686万7,000円計上されている金額、全額が委託料として株式会社第三セクターということで支払いがされるということにはなるのだと思うのですが、例えばこの委託したもので売上げが上がる、上がらないということは全くまず関係はなく、委託料として支給と、お願いをするということの理解になるのだと思うのですが、例えば委託料の中で町のほうに戻ってくるものというのはあったのですか。これは、実際支払った金額のみだけということでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

実際支払った委託料という内容でありますので、町に戻ってくるというものはございません。例えばその前、委託の前も遊佐ブランド推進協議会がいろんな町の方々が作っていただいた商品を物販するわけですが、その商品については全て生産者の元へ行くお金となりますので、第5事業部に推進事業として委託をしても、基本的はそういう考え方ということになっております。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 4番、今野博義委員。

4番（今野博義君） ありがとうございます。今年度の決算額1,600万円ということで理解はさせていただきました。ただ、どうしても決算と当初予算の計上のタイミングというのがずれるとといいますか、反対になってくることがございまして、では令和6年度の当初予算においては2,400万円のブランド推進事業ということでの計上があるようですので、やはりこういった業務委託につきましてというのは、今回の決算額も含めた上でこれから検討していただくというような進め方、決算を踏まえての計上の仕方ということを心がけていただきたいなというふうに思ったところです。

続きまして、別の内容のほうに進ませていただきます。先ほどの委託料の中で、いろいろと産業課の所管の委託料が入っているということになるのだと思いますが、翌年度へ繰り越す分としまして、明許繰越額計上されていますのが7,592万8,000円ということで、全体の金額2億1,600万円に對しましては非常に大きい額ということになっています。備考の欄を見させていただきますと、恐らく3月に行われたキャッシュレス決済の支払いが年度内に終わらずということで次の年に繰り越されるために、明許繰越額としての表示なのかなというふうには見ていたのですけれども、それで合っていますでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、キャッシュレス決済導入事業、令和4年度につきましても3月に行ったものがあります。今年も3月行ったものがありますが、3月末での期間のものでありますので、精算は翌月以降ということになりますので、予算を繰り越してということがそのキャッシュレス決済の内容になります。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 4番、今野博義委員。

4番（今野博義君） ありがとうございます。そうしますと、3月に行われたものとしては大体5,400万円ぐらいの記載がございしますが、そのほかにプラスアルファとして支払いが翌年のほうに繰り越されたものが一部あるということでの理解ではないでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

第二次キャッシュレス決済導入促進事業委託料ですが、ここに実績として上がっておりますのは、令和5年の11月に行ったものの実績額ということであります。実際3月に行ったものについては、プラス16万5,000円だけが商工会のほうに店舗促進ということでお支払いしている分でありまして、残りは7,592万8,000円は全てペイペイのほうに関連するものの支払い、決算額はこれだけかかっておりませんけれども、ほぼ全額ということであります。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 4 番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。そうしますと、備考の欄に第一次と第二次ということで、2 回ほどキャッシュレス決済の導入の事業委託料ということで計上はあるのですけれども、この中には入っていないくて、完全に明許繰越額として別枠ということでの理解をさせていただきました。

続きまして、ページで参りますと56ページということになります。56ページ、こちらの5 款労働費、1 項労働諸費、1 目労働諸費、節でいきますと12 節委託料、ここの計上額、若者を中心としたビジネス創出事業ということでの決算額1,293 万6,780 円についてお聞きをいたします。ここの記載としましては、1 行での記載ということになるのですが、いろいろとお話を伺っていると、いろいろな事業が複雑に合算されているというふうな格好での1,200 万円の計上ということで受け止めさせていただきましたので、それぞれどういった事業で、どのぐらいの金額の支出があるのかということをお聞きいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

ここの若者を中心としたビジネス創出事業の内容については、皆様のお手元にも補足資料ということで上げさせてありますので、詳細はそちらを見ていただければと思いますが、今回のこの内訳は7 つの事業があります。1 つ目、若者を中心としたビジネス創出事業構想形成支援業務110 万円、2 つ目、遊佐高校デュアル実践を中心としたインターンシップコーディネート業務委託220 万円、3 つ目、遊佐町大学生課題型インターンシップ業務実証事業でありますけれども、55 万円、若者を中心としたビジネス創出デジタル人材育成業務195 万780 円、遊佐町職場情報発信業務44 万円、遊佐町コワーキングスペース運営実態業務実証事業でありますけれども、109 万8,000 円、最後に地域活性化企業人560 万円という内訳でございます。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 4 番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。内訳の中でいきますと、この1 番で説明いただいたものになるのでしょうか。若者を中心としたビジネス創出事業構想形成支援業務ということで、110 万円の計上があります。内容としましては、構想会議でありましたりとか、あとは遊佐ゼミの相談支援ということでの委託業務ということになるのですけれども、ちょうどこれ3 月の決算ということになるのですが、今年の3 月、この若者を中心としたビジネス創出事業の発表会といいますか、実績報告会ということで、一般社団法人のお話があったわけなののですけれども、そういったものにこの110 万円の計上の業務委託がくっついてくるものという理解になるのでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

まず、令和5 年度、昨年度スタートということでありまして、若者を中心としたビジネス創出事業でありますけれども、目的としては一人でも多くの若者を遊佐に残し、一人でも多くの若者を受け入れて遊佐で働いてもらうための新たな仕組みづくりを目的としたということでありまして。若者の地域外流出に伴って、産業面での人手不足ですとか、担い手不足、企業の不足というのは非常に大きな課題というふうに認識しているところでありますけれども、そのような課題克服のために高校生の地元就業ですとか起業、卒業後の地元回帰、大学生等の地域外人材の受入れが構想形成の重要部分というふうに捉えていたものでありま

す。受託者であります、町からいう委託者でありますO r i o r iでありますけれども、こちらにつきましては遊佐高魅力化事業に関わっていただいていた事業者ということでありまして、地域外から若者を受け入れるためのマネジメントに実績があるというところと、遊佐高校のデュアル実践の受入れ事業者としてもインターンの実績もありますし、遊佐高校及び生徒の状況も非常に熟知していると、そのようなところに加えまして、町内の若手起業家としてご活躍いただいておりますし、町内外起業家、大学等にも幅広いネットワークもあると、そのようなところから構想形成支援というところで構想会議を開催して、遊佐ゼミというワークショップを通年にわたり開催をしたり、具体的な今後の若者の事業展開を生み出すためのコーディネーターという役割として適任であると、最適であるというところでお願いをして進めてきたという内容であります。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 4 番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） いろいろとご説明いただいているのですけれども、ちょっと分からないのが、今デュアル実践というお話も少しあったと思うのですけれども、私先ほどビジネス創出事業の形成支援業務という意味でお話を伺っていたところで、そこで委託されている相手さんの法人のお名前が出てきたわけなのですが、これから2つ目に進もうかと思っていたのですが、このデュアル実践事業のほうの業務委託というのは別の会社というふうにお聞きはしていたのですけれども、先ほどの説明の中では同じ事業者ということになるのですか。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

説明が不足で申し訳ありません。遊佐高校デュアル実践の受入れ事業者として、インターンの実績があるというふうにご説明をさせていただいたところでした。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 4 番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。そうしますと、遊佐高魅力化の事業につきましても一応産業課ということではあるのですが、そういったところにデュアル実践を中心としたということでもあるように、これも魅力化の中に入るものなのかなと私自身は少し理解をしたところでございました。先ほどお聞きしたのは、このビジネス創出構想会議ということで、新しい運営主体、構想支援等というふうに書いてあるのですけれども、さっき私お聞きしましたのは、一般社団法人ができたのもここからの構想ということの理解でよろしいのですかということです。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） 申し訳ありません。答弁が漏れていたようであります。補足資料にもありましたとおり、新しい運営主体の構想、そこにも関わっていただいたというところの支援という意味であります。委員おっしゃるとおりであります。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 4 番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。そうしますと、決算の額ということですので、これ以上

は申し上げませんが、具体的に一般社団法人がここからの構想ということで出てきたのは理解できるのですが、実際この委託された方が一般社団法人の代表理事ということで所属されているわけなので、私が見た感じからですと、本人が法人をつくるに当たって、本人に委託をして、本人に110万円を支払ったというふうに見えるというのが私の見解です。決算の額なので、これをこれ以上どうのこうのということはお話は申し上げませんが、そのように見えるということとはご理解いただければというふうに思います。

続きまして、先ほどの事業の中に遊佐町役場の情報発信ということで44万円の業務委託料ということで支出があるかと思います。手元にありますこの資料のほうでも、ショウナイズカンさんに役場の職場情報であったり、採用情報を載せているということでの業務委託ということでお聞きをしておりますが、こちらにつきまして先日私、今年度になってからということにはなるのですが、ショウナイズカンさんのホームページを確認させていただきました。ホームページには、確かに実績として載ってはいたのですが、この業務委託というのは、令和5年度の決算額44万円はどういった事業で委託されたものということになるのでしょうか。教えてください。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

ショウナイズカンでありますけれども、鶴岡市、酒田市の企業を中心に約90社掲載されておって、管内の自治体では鶴岡市と酒田市も掲載しているというところで、企業、事業所の人材確保のために、まず町が率先して情報発信に取り組み、町内企業の発信につなげたいというようなところでの思いからの業務委託でありました。内容につきましては、そのショウナイズカンへの掲載料でありますとか、原稿の作成料、あとはムービーも入れていただきましたので、そちらの制作一式ということになります。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 4番、今野博義委員。

4番（今野博義君） ありがとうございます。先ほどつい最近私ホームページ確認したということでお話をさせていただきましたけれども、このショウナイズカンさん、確かに遊佐町役場の職場情報ですとか、職員さんの募集のページはございました。最新の更新日としては令和6年8月の17日ということであったのですが、私がお聞きしたかったのは、そこに掲載することが目的だったのか、維持管理も含まれているのかということの確認でした。8月にホームページを更新しましたという日付が出ているにもかかわらず、現在10月になりましても遊佐町役場のページにつきましては、亡くなられました前町長の部分のご挨拶ですとか、紹介がそのまま載っている状況と。10月現在です。10月現在でもそのような状況と。多分中身、前のものはちょっと確認はしていませんけれども、役場職員さんの募集に関しましても、例えば封筒に84円切手を貼ってと、84円では今届かないのだと思うのですが、そういったところが管理としてしっかりとこの業務委託に入っていたのか、ただ単に作るだけという委託だったのか、そういったところも踏まえての業務委託については、出して終わりということではなくて、きちんと確認をしていただきたいというふうに思っておりますけれども、その辺の業務委託についての考え方はいかがでしょうか。お聞きします。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） 令和5年度の実績に載っております委託料については、制作、掲載ということですので、今回もご指摘いただきました。先日も常任委員会でもご指摘をいただきました。更新がされていないというのは、町がヤマガタデザイン様のほうに連絡といいますか、しっかりしていないという、忘れていたという状況でありますので、大変申し訳なく思っております。速やかに更新になるよう、手続を取っていきいたいというふうに思っております。大変申し訳ありませんでした。

委員長（斎藤弥志夫君） 4番、今野博義委員。

4番（今野博義君） ありがとうございます。今回のこのケースだけでなく、やはり職員の皆さんの業務量を減らすという意味での業務委託ですとか、民間の力をお借りするという意味での業務委託、これに関しては全く否定するものではないのです。ただ、出して終わりということではなくて、結果どうだったのかということまでは細心の注意を払っていただきたいなというふうに感じているところです。

続きまして、遊佐町コワーキングスペース運営実施事業、これも業務委託ということで109万6,000円の支出が同じようにこの業務委託料の中に入ってきております。内容としましては、エルパ内の空いているスペースということでの活用を実証事業ということでお試しいただいたということなのだと思うのですが、具体的にはこれどういった形での進め方になったのでしょうか。お聞きいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

コワーキングスペースというところで、町内にそういうスペースがないといいますか、不足しているという声を受けての実証ということで取り組んだものでありますけれども、町内空き店舗、単独の店舗も空き店舗非常に多い状況ではございますが、ショッピングセンターエルパ内もかなり空きスペースがあった状況、現在もありますけれども、そのような状況の中でショッピングセンターエルパはやはり人、町民の方が町内では多く集まる場所ということもございますので、実証ということでショッピングセンター組合さんとも協議をしまして、場所をお借りして、そこで町の実証事業を取り組ませていただきたいというふうに進めたものであります。この事業の委託先でありますけれども、株式会社リーナというところでありますが、そこにつきましては地域活性化拠点施設の中に貸しオフィスというふうにして事業所も構えておる事業所さんでありましたし、若者を中心としたビジネス創出事業の遊佐ゼミにも参加いただいて、そういうスペースが欲しいよねという声も十分に理解をいただいているというところで、自社で自走するというところの事業提案もあった中での株式会社リーナさんへの委託というふうになっております。現状は、今年度株式会社リーナさん、現在ショッピングセンターエルパ内でコワーキングスペースというのにプラスアルファのような形でありますけれども、実際運営もしていて、自走で運営しているという状況であります。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 4番、今野博義委員。

4番（今野博義君） ありがとうございます。業務委託というと、やっぱりどういうふうにしてその業者さんを選んだのか、いわゆるその随意契約ということが非常に気になるということで申し上げていたところでした。やっぱりいろいろな事業をどんどん広げていただくのはいいのですけれども、例えば今年度の支出済額ということで、大体1,300万円ぐらいの計上にはなっているのですが、令和6年度の当初予算と

しては2,100万円ということで、大幅に予算の計上が上がっているのです。これ先ほどもお話ししましたけれども、決算額と当初予算の計上のタイミングが逆になってしまうということが非常にありますので、そういったところも踏まえて、今回の決算を基に来年、7年度の予算編成につきましては精査をしていただきたいということをお願いするところでございます。

産業課につきましては、最後にもう一つお聞きしたいと思っております。キャッシュレス導入促進につきましての事業ということで、先ほども少し明許繰越額というところでのお話もさせていただきました。私ちょっと勘違いをしまして、先ほどの明細の中から見たところではあったのですが、今回の決算、令和5年度、キャッシュレス導入促進の第1次と第2次、実際かかった事業費としてはそれぞれ5,000万円と5,400万円ということでの使われた方への還元額ということになろうかと思います。その前を遡ると、4年度も同じようにキャッシュレス決済の部分につきましてはありましたが、先日所管におきまして町の税収、個人の税収、それから法人の税収ということで説明を受けたところでございました。現実的には、その税収におきまして、法人税の税収もそうなのですけれども、大体想定される突発的な増額された部分を外しますと、おおむね昨年と今年度の税収につきましてはほぼ変わらないという状況のようでございました。これまで何度もキャッシュレス導入促進事業として多額の費用を計上したところで事業をなさっているわけなのですが、3回、4回とやってくる中で、私自身としましては、還元額が5,000万円ずつで続いてきているということは、実際事業者の販売額としては非常に億単位で大きくなっているのではないかなと思ったものですから、法人税も少し……個人の事業者もいるわけですが、税収としては少し上がってくるのかなということで数字を見させていただいておりましたが、具体的にそういった部分についてはちょっと見えてきていなかったというところが現状です。これまでは、商工業を守らなければということでのキャッシュレス導入促進ということでこれまでキャンペーンやってきたわけですが、現実的には、今年3月もやったわけなのですが、必ずしも今回の令和5年度の決算に反映されているとは思いませんけれども、なかなか事業者さんの税金の収入が上がってこないということが私自身としては確認をさせていただいたのですが、これだけキャンペーンをやられました所管としましてはどのように受け止められていらっしゃるのか、今回の決算の数字を基にお聞きできればと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

これまで数回キャッシュレス決済導入事業ということでペイペイ行ってきたわけですが、これについては当初コロナだったと思います。いわゆるキャッシュレスを国の進めるという方針、そのネーミングでキャッシュレスという決済導入促進ということでこれまで来たわけですが、どれにつきましても国の新型コロナ交付金ですとか、地方創生交付金という財源がありましたので、そういう財源を活用して行ってきたというふうには思っているところであります。町内の事業所のやはり経済活性化という目的も、キャッシュレス決済導入に併せてそういう経済活性化という目的もあったわけですが、今委員おっしゃるとおり法人税なかなかというお話がございました。ただ、法人税につきましてはそれぞれ事業の会計年度、会計月が違いますし、どうしても町内の小売店であればなかなかその法人税の増までつながらなかったというのが実情だと思っておりますし、事業所においてはこのキャッシュレス決済、ペイペイで大分利益が上がったところもあるかと思いますが、小さいところでいえば、ペイペイの月は上がるけ

れども、その次の月とか下がるので、ならすと変わらないのだよなという声も聞いているところであります。今後町としましては、やはりペイペイ前からいろいろ出ておりますが、ペイペイだけということではなく、このような経済活性化施策をやはりやるべきだとは思いますが、何分財源がかなり必要な事業になりますので、現在は今の新政府による今後出るであろう経済対策、経済政策、それを期待しながら準備は今進めているところであります。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 4 番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。もちろん財源があつてということでのお話にはなってくるのですけれども、ただいまお話ししましたとおり、商工業の活性化という意味ではこれまでも何度もやっては来ているわけです。現実的に、では還元額を受ける方って考えると、町内の方以外にも還元はされていますので、商工業の活性化という意味では非常によく分かるのですが、これまでやってきたということは、今後もしお考えいただけるのであれば、町内に住んでいらっしゃる町民の皆さんへの還元ということも念頭に置いていただいて、事業のほうを進めていただければというふうに思います。

今回令和5年度の決算の審査をさせていただいたわけですが、全体としまして業務委託料非常に増えてきていると。先ほども申し上げましたが、事業全体を否定するものではありません。ただ、これもやりたい、あれもやりたい、いろんな事業がどんどん増えてきています。そうすると、これだけ財源がないと言っているわけですから、事業が1つ増えれば、今やらなければいけないものなのか、そうでないのかの判断ももちろん必要ですけれども、その事業を増やすことによって、どこからか財源を持ってこなければいけない。いわゆる過去にやってきたもの、果たして今後もやっていくのか、そうでないのか、そういったところをまず年に1回こういった決算のときに考えていただいて、これからこういった事業を中心にやっていくのか、そういうところをしっかりと考えていただいて進めていただければと思います。

以上で私から決算についての質疑終わらせていただきます。

委員長（斎藤弥志夫君） これで4番、今野博義委員の質疑は終了いたします。

5番、渋谷敏委員。

5 番（渋谷 敏君） それでは、よろしく願いいたします。まず、明細書の64ページ、6款農林水産業費、2項林業費、1目林業振興費、18節負担金補助及び交付金、この中の共存の森設置運営事業協議会負担金について質疑をさせていただきます。

まず初めに、この50万円の決算でございますが、大まかで結構なので、この執行内容についてお聞きしたいところなのですが、その前に補足資料がございますので、これ見ますと、5月に共存の森の散策11名、6月に共存の森森づくり体験8名、それから9月に草木染め体験8名、3月に森づくり講演会39名、このようになってございまして、多分そのほかに協議会の運営自体の業務はあろうかとは思いますが、まず例年でありますと下刈り等、これは過去も行ってきたというふうに聞いてございますが、5年度についてはそういったことはなかったというふうに私お聞きしたものですから、では5年度の事業ってどういう中身なのかなという、そういう素朴な疑問がございましたので、大まかで結構です、この50万円の執行内容についてお聞きいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

共存の森設置運営事業協議会負担金50万円ということですが、協議会のほうに町から50万円毎年負担金を交付しております。その中で、いろんな事業、実際の事業をしらい自然館と連携しながらといいますか、協議会がしらい自然館に業務委託というような形でお願いをしながら事業を進めておりますけれども、大きいところでいうと、しらい自然館のほうには業務委託30万円ということで協議会から委託をしているのですが、その中で今委員おっしゃられた補足資料に書いてあるような事業を行っている。そのほかには、協議会の直接の事業として作業道の補修ですとか、作業道というのは共存の森まで行くところの道路になりますけれども、そちらの草刈り等も行っておりますし、そのようなところで約20万円ほど毎年拠出をしているというような形であります。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 5 番、渋谷敏委員。

5 番（渋谷 敏君） ありがとうございます。事前に所管からも共存の森の通帳に50万円入金しまして、その後30万円をしらい自然館に委託料と、このようなことは私も承知してございますが、まず今お聞きしたところで作業道の補修というところは私存じ上げませんでしたので、これの草刈り等も結構費用はかかるのだろうなというふうに承知をいたします。

それから、この母体となる協議会にそうすると20万円という金額が残るのだろうというふうに思いますが、これの使い道についてはどのようになっているのでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） 先ほどご説明しましたとおり、しらい自然館のほうに業務委託30万円、そのほかの作業道管理、整備、草刈り等に約20万円ということであります。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 5 番、渋谷敏委員。

5 番（渋谷 敏君） ありがとうございます。そうしますと、委託された自然館へのこの30万円、こちらの中身になりますが、先ほど私が申し上げた年間で4事業ございまして、いろいろな散策であるとか、体験であるとか、こういったところが事業として展開された内容でございます。ただ、この中には1つ中止になった事業もございました。これは、あえて申し上げませんが、何らかの都合で中止になったのだろうというふうに思いますが、少し振り返りますと共同宣言が2013年に締結されまして、その後に環境部会というものがつくられました。そこで共存の森の設置というところが事業として設置されたというところでもございまして、長期的な森林再生計画を策定して、その生産計画の推進に向けて生活クラブの参加体制の強化、それから観光ツアーの連携、生活クラブ組合員、町民、そして子供たちへ広く周知して森林学習を開催、検討するという、こういう趣旨がございまして。これに基づいてお聞きするわけなのですが、まず協議会自体が林道の補修、草刈り、これに20万円使ったというところはよろしいわけですが、しらい自然館に30万円委託をしまして、その内容そのものがどのように、決算ですから過ぎた、行った結果でございますが、ただこの30万円というところがどのように有効に使われたのかなという、そういう視点でございます。先ほど申し上げましたように、子供たちへの周知であるとか、それから森林学習開催、こういったところも事業としてやっていかなければならないものでございます。先ほど言いましたように、行われた

ものとしては森づくりの講演会だとか、そういったところも開催してもらっていますので、一定程度のそういった趣旨には基づいているのだらうなというふうに思うわけですが、厳密に言いますとこの30万円の使い道が一体決算の時点でどういうふうになっているのかなというふうなところが私のお聞きしたいところだったのです。当然その50万円のうちの20万円の使い道もそうですが、こういったところが最終的に期末においてどういう残高になって、どういう処理をしているのかなというふうに思います。通常私どもですと、集落に補助金が入ったりします。それについては、年度内で使い切るようにというふうなところもよく言われているものですから、町の協議会の会計の仕方は私存じ上げませんが、行政報告でも言われているし、当然行政監査も行われている中でのことですが、もしよろしければこういったところの年度末における決算の収支の残高、繰越金、そういったところがどのような処理の仕方をしているのか、よろしければお答え願います。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

しらい自然館に委託をしている30万円の事業費は、先ほども委員もおっしゃられた補足資料にも載せております各種事業への経費ということで、保険料も含めて経費であります。実際の30万円の内訳までにつきましては、あくまでも協議会からしらい自然館のほうに委託という内容ですので、そこまでは町のほうでは把握をしておりません。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 5番、渋谷敏委員。

5 番（渋谷 敏君） ただいま申し上げましたように、30万円やりました、その中身はお任せしますという委託をしているわけですが、厳密に言うところの補助金の30万円の使い道のてんまつについてどのように行っているかという部分について、処理の仕方、今お聞きすることはできませんでしたが、そこに一定程度の決まり事があるのであれば、後ほどまたお聞きしたいというふうに思います。

質問を進めますが、昨年12月の定例会で共存の森の設置要綱に関して私質問をさせてもらったのですが、まずこの共存の森については14ヘクタール余りあります。これが町民の環境教育ということで申し上げましたとおり、これを行うことで提案をいたしまして、昨年度に教育長から6年度は中学校がこの教育を進めていきたいというふうな答弁をいただいておりますが、5年度にその後されましたが、今年度ちなみにどのような教育活動を行われたのかお聞きしたいというふうに思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

今の共存の森の活動ですけれども、森林学習といった側面もあると思います。それから、環境教育、それから遊佐町の貴重な水資源を涵養している地域ということで、非常に重要な場所であるというようなことでございます。森林の学習でいえば、小学4年生が今町の四大祭の藤蔵祭に絡めて、松林のいろんな学習などは行っているところです。今中学生ということでございましたけれども、現在中学校でこの共存の森に対する様々な学習面への活用というものはまだ行っていないのではないかなというふうにちょっと私は理解しているところです。様々な学習、四大祭なんかにつきましても、中学生で戴邦碑祭のほうの学習などを行っております。また、ジオパークの学習なども行っておりますので、町の重要な部分でございま

すので、そういったことに絡めて、また指導主事、それから学校の先生方とも協議しながら、ちょっと進めていければなというふうには思うところでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 5 番、渋谷敏委員。

5 番（渋谷 敏君） ありがとうございます。今後ともそういったところの教育の取組についてはお願いしたいというところでありますし、この質問の最後に、これだけの広範囲にわたる森を保存あるいは活性化させていくための事業として、この50万円というのが果たして妥当なのかなという、そんな感じもいたします。予算の立て方によっては、もう少しここの共存の森、大切なこの森に教育であったり、いろんな面で力を注ぐことができるのではないかなというふうに、最後そんな印象を受けました。

それでは、次の質疑をさせていただきます。明細書60ページの6 款農林水産業費、1 項農業費、3 目農業振興費、18 節負担金補助及び交付金、この中の新規就農者経営開始資金事業費補助金300万円についてお聞きします。先般一般質問でも2 番議員少し触れておりましたけれども、まずこの事業については町の農業の担い手となる若者を育成するためのものでございまして、経営の不安定な就農の初期段階の青年就農者や開始型の給付金を支給するもので、就農に必要な資格取得や産直直売所への利用料などの補助をしているという内容でございまして、所管の説明ではさきに農業次世代人材投資資金事業にあったこの事業にこの制度は代わる国の補助事業という、そういう説明をいただいております。今回のこの300万円の決算でございしますが、予算額では450万円、そして不用額が150万円となっております。中身を見ますと、申請者が2 名で、就農後最大で150万円受給できる、そのような内容でございまして、間違いがなければ2 名分ということになりまして、前年度予算では450万円に対して100%の予算執行になっているというふうに確認してございます。まず、当初3 名予定していたものに対して、この2 名という結果、ここが間違いなければ結果的に不用額が出ておりますので、この予算どおり執行できなかった、そういった背景をお聞きできればというふうに思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

当初予算450万円ということで、この事業での経営開始資金1 人150万円ということでもありますので、3 名分ということで見ていたところでもあります。委員おっしゃるとおり、昨年は3 名分支出と、4 年度は。今年度2 名分ということではありますが、1 名の方はこの資金を、いわゆる補助金に頼らない経営をしたいということで、あくまで本人申請のものでありますので、1 名は申請しなかったということでもあります。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 5 番、渋谷敏委員。

5 番（渋谷 敏君） そうしますと、この申込者がそもそも4 年度より少なかった部分が原因もしているというところだと思いますので、だとしたら年間3 名という新規就農への支援ということでございますので、町の規模からいってそれほど大きな予算でもないかなというふうに考えます。これを踏まえて、ちょっと関連するかどうかありますので、次に同じ欄の上から2 行目の遊佐町チャレンジファーム事業補助金94万円に関してもお聞きしたいところですが、まずこれについては予算額198万円、それから決算額が94万円、不用額が104万円、予算の執行率が47.4%ということで半分にも満たない、こういう内容でござい

ます。こちらについては、残念ながら前年度も86万5,000円の決算額でございましたので、あまり執行部の思いとは実績が繋がっていない、このように感じます。今回の94万円のこの執行された内容については、住宅支援が2名、それから研修生生活支援が1名、研修生の受入れ支援が1名と、こういった内容でございます。この遊佐町のチャレンジファーム事業というのは、実は生活クラブの農業応援サイト夢都里路くらぶにおいても遊佐町を応援してございます。夢都里路に関しては、前回、昨年12月の一般質問でも私に触れさせていただいたのですが、このホームページの中身を見ますと、「遊佐町の優れた農業経営者のもとで、農産物の栽培はもちろん、販売や経営に関する総合的な指導を受けることができます。また、新規就農予定者が受給できる農業次世代人材投資資金と合わせて、研修期間中の生活や住まいを遊佐町がサポートします」、このようにありまして、もう一行ございます。「まずは試してみたい方、将来は農家として独立したい方のチャレンジを応援します」、このように夢都里路のサイトではご紹介をいただいております。応援していただいているというところです。さっき触れたのはそのためのなのですが、先ほどの新規就農者経営開始資金、これ触れたのですが、実はその前に先ほどの農業次世代人材投資資金、これがありました。これは、実は今先ほどの経営開始資金に国の補助事業としてこちらに変更されたという、そういう内容でございまして、これは入替えをすれば我々は理解のできるところでございますが、こちらも同様になかなかこの予算まで実績がこの事業も届かなかったというところでございますが、この原因をどのように捉えているのでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

チャレンジファーム事業、町が新規就農者、新規に農業をやる方を支援したいということで取り組んでいる事業であります。予算要求の段階では見込みというのも前年度から、声かけとかあればですが、町側の希望が大きく入っているところかなと思います。5年度予算6名分ということで想定をしていましたが、実際この補足資料にあるとおり、該当になった方は4名という、1名は受入れ側の農家でありますけれども、そういうことであります。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 5番、渋谷敏委員。

5番（渋谷 敏君） 今課長がおっしゃる内容ですと、計画が高過ぎたというところではありますが、私はそうは思いません。大切なのは、この予算をしっかりと100%執行するために何をしたかというところだと思います。それが八方手を尽くして、もうこれはできなかったというお話であれば、それは十分納得のいく話ですが、そのところはしっかりと総括されているのだとは思いますが、冒頭言いましたように、町のこの規模からして、ましてこれから新規就農者、農業を元気にしていくという町のそういう思想でございまして、そのために立てている計画が私は決して高いとは思えません。思いたくもないです。ですので、この決算は決算として踏まえて、これをどのような内容をやったのか、もう一度そこはしっかりと精査をお願いしたいというところです。

もう一点、この新規就農支援事業については、今のどういうことをしていただいたかというところにも結びつきますが、いろいろと町でも対策は講じていただいたものと思っておりますが、特にその関係性の強いJAが生活クラブの窓口になっているわけですから、ましてそこで共同宣言も締結して10年以上も

たっているわけです。この必要性と、それからＪＡとこれからどのようなお互いの情報提供、それから情報共有、町の情報発信を行っていくのかなというところです。決算ですから、令和５年度、これはどのように行ってきたのかお聞きしたいです。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

新規就農者への取組については、先日の２番議員の一般質問にもお答えしたとおりですので、詳しくは申し上げませんが、県、関係機関と連携して、今就農の支援ということでは遊佐町のみならず、全県的にも、全国的にもと言ったらいでしょうか、新規就農は課題だと思っておりますので、引き続き関係機関と連携をしながら、より就農いただける環境づくりに取り組んでいきたいというふうには思っているところです。なかなか具体策というものはございませんけれども、取り組んでいきたいというふうには思っているところです。

委員からＪＡへの話が再三出ておりますけれども、町側からすればＪＡ側でも新規就農者が組合員になってくれないとか、ＪＡに出荷してくれないとか、そういうところはやはり聞いておりますけれども、そういうところに、ではＪＡ側もどのように本気で取り組んでいるのかというのは、こちらからはちょっと見えないところもありますので、ただＪＡさんと一緒にやっていると町の農業は成り立ちませんので、引き続きＪＡと協議を深めながら取り組んでいきたいと思っております。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） ５番、渋谷敏委員。

５ 番（渋谷 敏君） 課長のおっしゃるとおりで、ほかの部署でもこういったお話を聞いて、役場はこうなのけれども、農協ではこれしかやってくれない、そういったお互いの課題も当然私も理解しておりますので、まず前に進めるためにも双方の改善の部分をしっかりと見据えた形でやっていく必要が今特にあるのかなという感じをいたします。これでこの質問は終わりたいというふうに思います。

次に、質疑をさせていただきますが、事項別明細書の58ページから60ページにかけてですが、鳥獣被害防止関係の補助金が記載されてございます。まず、これに関連した鳥獣被害防止に係る補助金、それから駆除隊に関して質問をさせていただきますが、まずこの事業に関連する内容、あるいはこの決算額がゼロ円のために明細書には非表示になっている項目も合わせますと、これは全部で6項目あるのかなというふうに認識してございます。鳥獣被害防止対策協議会補助金、有害鳥獣捕獲報償交付金、狩猟免許取得支援補助金、山形県有害鳥獣被害軽減モデル事業補助金、猟友会補助金、鳥獣被害対策実施委員報酬、ほかにあるかもしれませんが、私の見た限りではこのような内容でございまして、この中で注目したい部分は山形県の有害鳥獣被害軽減モデル事業補助金、こちらがございまして、これが予算では22万円だったのですが、13万5,000円、5年度の決算で終わったというところです。あともう一点は、鳥獣被害対策実施委員報酬、こちらについては当初35万1,000円の予算でしたが、12月の補正で36万5,000円計上しましたので、合わせて71万6,000円の予算、ほぼ同額の決算をしたという、そういう内容でございまして、この中で狩猟免許取得資金10万円に対してまず1つお聞きしたいのですが、これについては結果的にはゼロ円でした。取得された方はいなかったということだと思いますが、このことから明細書では非表示になっていると思われる。ホームページを見ますと、この狩猟免許取得というのは2万円から3万円くらいのものよう

です。他の自治体では、そのほかに銃を所持する許可費用というのが何か必要らしくて、こういったところを助成しているという、そういう自治体もあるようです。こちらについては、免許取るよりお高くて8万円もするというので、私も猟友会の方からそういったところもよく聞かれた話でございます。1つ確認なのですが、この狩猟免許取得支援補助金というのは、結果的に決算はゼロ円でしたけれども、これについて今の所持許可費用、これはあくまで見ていない、免許取得だけの予算であったのか、それを確認させてください。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

所持許可費用、これは町の補助金でありますけれども、狩猟免許の取得に関する経費ということで補助率2分の1、上限6,600円、もう一つ、所持の許可及び保管に関する経費ということで、補助率同じく2分の1、上限8万2,700円という制度でございます。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 5番、渋谷敏委員。

5番（渋谷 敏君） 失礼いたしました。それは、別に予算化されているということであれば、そうしますと狩猟免許取得費用というのは10万円の予算を見ておりましたので、執行されるとしたら3名程度、そのようなことを想定されていたのでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

予算の計上の段階でありますけれども、新規の狩猟免許の取得1件、更新2件ということで、3件程度の分を想定していたということであります。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 5番、渋谷敏委員。

5番（渋谷 敏君） ありがとうございます。町の広報にもこういった補助の情報というのは出しているというので、町民の方にもそういった周知はされているという既成事実がございますが、そのほかに本来であれば3名程度免許を取っていただきたい、駆除隊にも入っていただきたいと、こういう町の思いが猟友会、それから関係機関、この問題解決についてどのような検討、協議されてきたのかお願いいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

いろいろ今委員おっしゃられた補助金の中で、猟友会さんそのものへの団体への補助金、そのほかに報酬というところで、先ほどもお話ありましたが、昨年度より、4年度よりは5年度すごく多い頭数でしたので、報酬額も増えたということでもありますけれども、猟友会の皆様とも今後のといいますか、皆さん高齢化ということがありますので、いろいろ後継者の協議はしているところではございますが、なかなか見つからないといいますか、どういうふうの後継者というのはずっと課題のままであります。先ほどの狩猟免許の補助金は取られる方もいらっしゃると思いますが、銃の所持となりますと、やはり猟友会の方も言うておりますが、銃を保持するとやはり警察からいろいろと言われたりとか、いろいろあるということで、な

かなか銃を持つというところまではいけないというところの声も聞いておりますので、そういうところも含めて今後課題かなというふうに思っております。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 5 番、渋谷敏委員。

5 番（渋谷 敏君） なかなか容易でないところを聞いているわけですが、お互いに町でも、猟友会のほうでも悩みという部分については共有されているというふうに思いますので、17名が現在16名というふうになっているのでしょうか。私それ以上の情報は分かりませんが、去年は若い方が2名入っていただいたという、そういう情報もございますので、こういったところは本当に喜ばしいといえますか、駆除そのものもありますが、事業にとっては喜ばしい内容なのかなというふうに思います。

この件についてもう一点だけ、冒頭申し上げました山形県の有害鳥獣被害軽減モデル事業22万円に対して、13万5,000円の執行でございました。中身は、電気柵の設置というところで2件、これも補足説明書に記載がございましたが、少しお話を進めさせてもらいますが、令和4年度遊佐町鳥獣被害防止計画によりますと、主なところでは、ツキノワグマについては山形県の管理計画の下に捕獲をされているのだそうでございます。ただ一方ではイノシシでございます。イノシシについては、町は15頭の捕獲計画を立てているというところでございます。課長今おっしゃったように、5年度というのは非常に熊であったり、イノシシであったり、この被害が多くて、近年は農業被害も非常に多い傾向にございます。約1年前の昨年の12月にこの話をしましたところ、イノシシはそんなに被害はないですというふうなお話を受けまして、農家の方といろいろ話ししたらいっばいだって、柿の木の辺さ いっばいだ という話で、ああ、知らなかったのは私と役場だけだったなという、そんな感じがしまして、非常にこれまづいなというふうに思いました。昨年の実績といいますか、捕獲数は熊が14頭、イノシシが3頭となっております。イノシシの計画については、捕獲計画は15頭というふうになってございますので、大分産業課がイメージしたものよりはなかなか捕獲できなかったなという、そういうところですよ。私所管とイノシシの捕獲についていろいろレクチャーを受けましたが、やっぱり捕獲するのは大変だということは十分分かっておりますし、課長からその説明は必要ありませんので、私がお聞きしたいのは電気柵が22万円に対して13万5,000円執行されたわけですが、この電気柵の考え方、イノシシ関係は、私イノシシに詳しくないですが、そういった電気柵の設置等も対策としては必要なかなというふうに思いますが、その点について最後お考えをお願いいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

電気柵の設置、ほぼイノシシ対策というふうになろうかと思いますが、今年度も年度当初から申請があって、たしか6月議会で補正予算はお願いしたところだったかと思っております。イノシシ、私昨年からも話は出ているのは聞いておりましたが、今年も春先から山間部中心に非常に多いと。今も、秋も稲刈り前に稲の間をくぐっていったというようなところ、特定な地域名はお出ししませんが、山間部の方からはよく相談を受けている状態でありました。電気柵でありますけれども、ご自分の畑だけ守るところで、ご自分の畑といいますか、当然個人の方が申請して補助をもらうわけですので、自分の畑のところを周囲を囲うわけですが、やはり大きい畑ですとかなりのメーター数になって、かなりの金額にもなると。

ただ、個人だけ一人頑張ってもその地域に来ないわけではありませんで、今後町の補助も例えば考えながらですけども、地域全体とはならないでしょうが、個人の畑のみならず、ちょっと広い範囲での対策を考えていかないと非常にまずいのかなというふうには思っているところでもあります。今後検討していきたいというふうに思います。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 5 番、渋谷敏委員。

5 番（渋谷 敏君） ありがとうございます。明確な答えというのは出てこないものだと思いますので、今おっしゃったように検討は随時やったりやっていって対応をしていくという、そういう町の姿勢も必要であろうというふうに考えます。

最後の質問をさせていただきますが、明細書の64ページ、18節負担金補助及び交付金、この中の松くい虫被害木伐採事業補助金14万2,400円についてお聞きしたいと思います。まず、この事業の目的でございますが、松くい虫被害蔓延防止のために、町事業では伐倒駆除対象とならない林地ほか宅地等も含むこの松くい虫被害木伐倒駆除費用の一部を助成、上限が5万円でありますよという内容でございます。予算額が50万円に對しまして、14万2,400円の決算を計上してございます。不用額が35万7,600円、この内容です。予算の執行率は3割にも満たない、3割弱でございまして、4年度も4万8,180円しか決算されなかったという、そういう内容でございまして、5年度の決算14万2,400円のこの中身については、補足資料にございましたように、青塚の地内4万8,180円、西楯地内4万4,220円、菅里地内5万円という内容で、林地ほか畑等の場所であったという、そういう内容でございました。私事前に所管に聞いて、ではこういう地域というのはどれくらいの面積あるのでしょうかという素朴な質問をしまして、あるいは世帯的にはどのくらいの世帯の方がこの地域に該当するのでしょうかという、そういう質問をいたしましたのですが、そこについては明確なものは把握していないということでした。それは、直接大きな原因ではないかもしれませんが、問題なのは先ほど来言いますように、予算化されたものがやはり執行されないという部分については、本来であれば執行すれば町民の方の利益につながるのではないかなというふうに思います。このやり方のいかんで、これが執行率が3割ではなくて、本当に少なくとも半分以上であるとか、6割、7割、そのくらいまでしていただければ事業としての正当性が発揮できるのかなというふうに私思うのですが、この考え方というのは間違っていますか。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

この伐採事業補助金、令和4年度からの新規事業ということもありますので、まだ周知が不足しているのかなというふうに思うところもございます。これまではこういう補助金もありませんでしたので、住宅のすぐ脇にある枯れ松が倒れたときに住宅が被害を受けても泣き寝入りといいますか、なかなかご自分で切るとなると結構なお金かかりますので、場所によってはもう1本10万円で全然済まない場合もございます。倒せないようなところ。そういうところは、ただ町内の松くい虫の防除という観点でいうと、5条森林以外のところは町はやはり事業では行うことはできませんので、各個人のお宅で必ず、西浜地区のみならずであります、町内全域でございますけれども、松くい虫の被害が広がっておりますので、ご自分でやっていただくということの意識づけというか、そういうところもございますし、できるだけ予算がちゃん

と執行できるようなところを今後もいろいろ努力してまいりたいと思います。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 5 番、渋谷敏委員。

5 番（渋谷 敏君） ありがとうございます。2年連続低迷とは申しませんが、まずせっかくこの限りある財源の中で予算を立ててやろうとしている事業でございますので、少ない予算かもしれませんが、50万円、これをしっかり執行するような体制をするべきではなかったかなというふうに思います。課長がおっしゃっていただきましたので、その分については十分理解できます。重ねて言うならば、やはり対象にする面積であるとか、対象にする戸数、どなたがそういうところに該当するのか、そういったところを把握すれば案内の文書なり、いろんなものがお伝えできるのかなというふうに考えます。

質問は以上でございますが、先ほども申しましたように限られた歳入の中で予算編成された事業というのは、町民サービスの面からもやはりしっかりと執行する必要があるというふうに考えます。運営の中で執行できなかった理由も含めて行政評価もされているという中ではございますが、結果論だけではなくて、そこに至らなかったプロセス、あるいはこれに対してどのように対処が必要なのかという、そういう対応をすることが必要であろうし、今後につながっていくものだと思ってございますので、どうぞよろしくお願いを申し上げまして、私の質問を終わります。

委員長（斎藤弥志夫君） これで5番、渋谷敏委員の質疑は終了いたします。

本日の会議はこれにて終了いたします。

10月18日午前10時まで延会いたします。

（午後3時02分）